

山武市総合計画(原案)

平成 20 年度 (2008 年度) ~ 平成 29 年度 (2017 年度)

誰もがあわせを実感できる独立都市 さんむ

山武市

ごあいさつ

策 定 中

山武市長 椎名千収

目次

序論

1 総合計画策定の趣旨	1
2 総合計画の構成と期間	1
3 計画策定の背景	3
(1)社会環境の変化	
少子高齢化の進展	
環境問題の深刻化	
地方分権の進展	
社会参加意識の高揚	
(2)山武市の特性	
人口の現状	
財政の現状	
経済の現状	
歴史的特性	
自然的特性	
(3)市民意識	

基本構想

1 基本理念と将来都市像	15
2 基本フレーム	16
(1)将来人口	
(2)就業人口	
3 土地利用構想	18
4 山武市の課題	20
5 政策の課題と大綱	20
政策1 暮らしを支える快適なまちづくり (都市基盤の整備)	
政策2 住みやすい環境と安全なまちづくり (暮らしやすい環境の整備)	
政策3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	

- (産業経済の振興)
- 政策4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり
(保健・福祉・医療の充実)
- 政策5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり
(教育・文化の振興)
- 政策6 市民と行政が協働してつくるまちづくり
(コミュニティ推進と行財政の効率化)

基本計画

- 分野別計画 27
 - (1) 「行政評価」の考え方
 - (2) 総合計画体系図
- 政策1 暮らしを支える快適なまちづくり
(都市基盤の整備)
 - 1 道路網の整備・充実
 - 2 公共交通網の整備・充実
 - 3 防災・消防対策の充実
 - 4 都市の整備
- 政策2 住みやすい環境と安全なまちづくり
(暮らしやすい環境の整備)
 - 1 生活環境の充実
 - 2 廃棄物の減量・処理の適正化
 - 3 自然環境の保全
 - 4 上水道の充実
 - 5 汚水処理の推進
 - 6 防犯対策の充実
 - 7 交通安全対策の推進
- 政策3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり
(産業経済の振興)
 - 1 農林水産業の振興
 - 2 商工業の振興
 - 3 観光の振興
- 政策4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり
(保健・福祉・医療の充実)
 - 1 高齢者福祉の充実

- 2 障がい者（児）福祉の充実
 - 3 健康づくりの推進
 - 4 子育ての支援
 - 5 社会福祉の充実
- 政策 5 生涯を通じて人と人とのふれあい共に学びあえるまちづくり
(教育・文化の振興)
- 1 学校教育の充実
 - 2 生涯学習の推進
 - 3 スポーツの振興
 - 4 学校家庭地域の連携
 - 5 人権尊重のまちづくり
- 政策 6 市民と行政が協働してつくるまちづくり
(コミュニティ推進と行財政の効率化)
- 1 協働と交流によるまちづくり
 - 2 開かれた市政
 - 3 計画的・効率的な行財政運営
 - 4 公正確実な事務の執行

資料編

序論

1 総合計画策定の趣旨

山武市は、加速する少子高齢化、逼迫した財政状況、多様化する市民ニーズへの対応など様々な課題から、地方自治体としての生き残りをかけ、平成18年3月27日に蓮沼村、松尾町、山武町及び成東町の4町村が合併して誕生しました。

今後の行政運営には、新たな発想で長期的な視野に立った制度や仕組みの再構築と、市民と行政が共通の理解を深め「自主独立のまちづくり」を目指すことが大切となります。

誰もがしあわせを実感できる山武市の実現のため、市民の参画を得ながら、広い視野、計画的視点に立ち、まちづくりの指針となる総合計画を地方自治法第2条第4項に基づき策定するものです。

2 総合計画の構成と期間

計画の構成

総合計画は、本市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

「基本構想」

時流の変化や本市の現状を踏まえ、市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、その実現に向けた基本施策（施策の大綱）などを明らかにする長期計画です。

「基本計画」

基本構想に掲げる将来都市像を達成するために、施策の大綱に従い、社会情勢や財政状況等を勘案し、5年間で取り組むべき具体的施策を定めた中期計画です。今回は前期5か年の基本計画を策定します。

「実施計画」

基本計画に示された具体的施策を効果的に実施するために、具体的な事務事業を明らかにし、毎年度の事業計画、予算編成等の指針となる短期計画です。

実施計画は、3か年のローリング方式とし、毎年度進捗状況を把握し、また成果の評価を実施し計画の見直しを行います。

3 計画策定の背景

まちづくりを進めるにあたっては、社会をとりまく環境を正しく認識し、時代の変化に速やかに対応していくことが重要です。

以下に社会環境の変化と山武市の特性などをまとめました。

(1)社会環境の変化

少子高齢化の進展

わが国では、高齢化が進展する一方で、少子化による人口減少の時代が始まっています。本格的な少子高齢社会を迎え、子どもを安心して生み育てられる環境や高齢者が健康で安心して暮らし、社会参加を通じてゆとりと生きがいを感じる事ができるまちづくりが求められています。

環境問題の深刻化

人間の諸活動に伴うエネルギー消費の増大などにより、地球的な規模においてさまざまな環境問題が引き起こっています。

地球環境問題は人類共通の課題であり、経済産業活動から市民生活に至るあらゆる分野での対応が不可欠です。

市民、行政、事業所が一体となり環境負荷の少ない生活スタイルの実践が求められています。

地方分権の進展

平成12年4月の地方分権一括法の施行をきっかけとして、中央から地方へという地方分権の動きはより一層大きくなり、県や市町村は、政治・経済・社会・文化などのあらゆる面で自主的で特色あるまちづくりを推進することが求められています。

また、多様化する市民ニーズや委譲される権限の受け入れにこたえるため、自治体の行財政能力の強化が必要とされています。

社会参加意識の高まり

心の豊かさを重視する価値観の高まりとともに、自己実現の場としてボランティア活動への関心が高まっています。

平成10年の特定非営利活動促進法の成立により、NPO法人の社会的役割が法的にも認められ、各地でNPOなどがまちづくりの一翼を担うようになってきています。

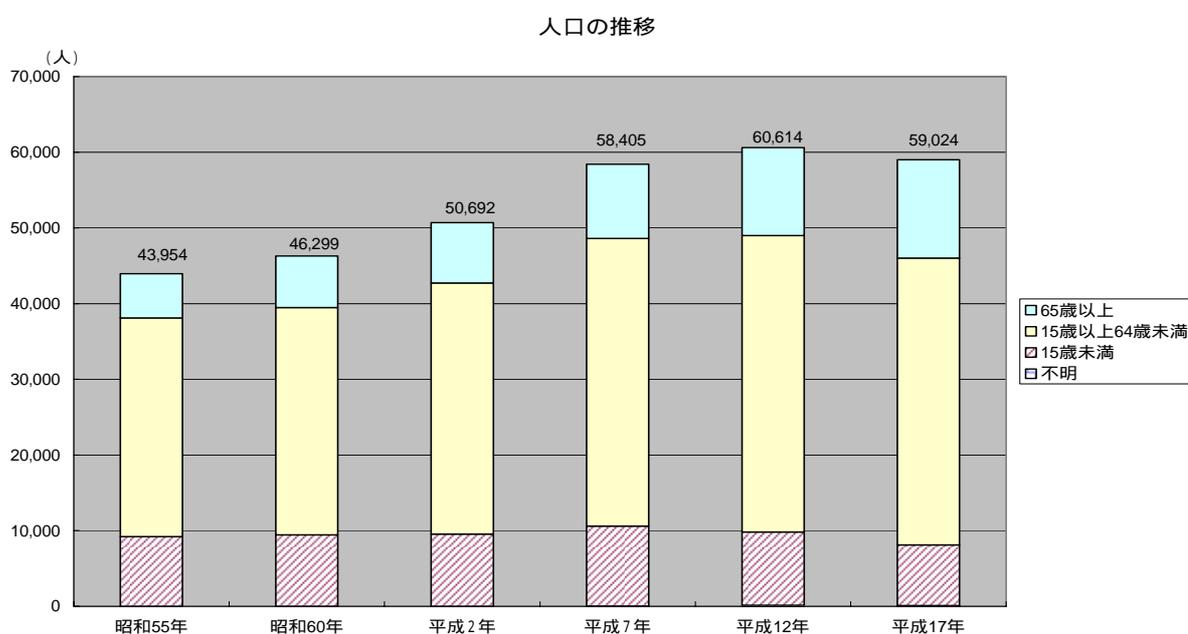
今後は、まちづくりの過程に市民やNPO法人の参画を促進し、行政と協働によるまちづくりを推進していくことが求められています。

人口の現状

合併前の旧4町村を合わせた人口は、国勢調査の結果をみると、昭和55年までは横ばいまたは微増傾向が続いていましたが、昭和60年以降、急激な増加が始まり、平成12年には6万人を超え、ピークを向かえました。しかし、その後出生率の低下や都市部への転出が増加し、平成17年には59,024人となり、減少傾向に転じています。

年齢3区分別をみると、平成17年の年少人口(0～14歳)は、昭和55年と比べ、総人口が増加しているにもかかわらず、1,213人(13.1%)減少してします。

一方、65歳以上人口は、7,164人と2倍以上増加し、少子高齢化の傾向が著しく現れてきています。



旧4町村の人口推移と5年毎の人口増減率

(単位：人)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
旧蓮沼村	4,703 0.2%	4,649 1.1%	4,585 1.4%	4,648 1.4%	4,751 2.2%	4,645 2.2%
旧松尾町	10,463 2.0%	10,690 2.2%	11,005 2.9%	11,418 3.8%	11,336 0.7%	10,896 3.9%
旧山武町	9,145 4.6%	10,104 10.5%	13,606 34.7%	18,797 38.2%	20,033 6.6%	19,351 3.4%
旧成東町	19,643 3.4%	20,856 6.2%	21,496 3.1%	23,542 9.5%	24,494 4.0%	24,132 1.5%
旧4町村 合計	43,954 2.9%	46,299 5.3%	50,692 9.5%	58,405 15.2%	60,614 3.8%	59,024 2.6%

(上段：人口 下段：増減率)

資料：国勢調査

旧4町村の年齢3区分別人口の推移

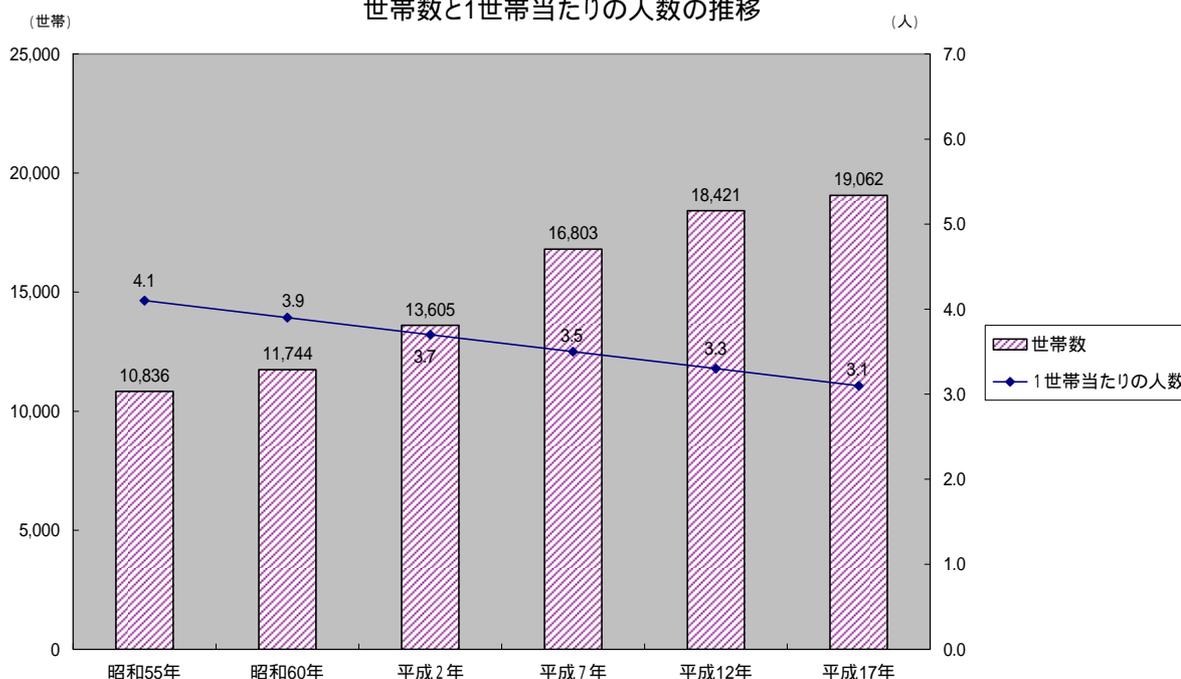
(単位：人)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
0～14歳以下	9,229	9,453	9,558	10,579	9,699	8,016
15歳以上64歳以下	28,886	30,031	33,180	37,985	39,156	37,905
65歳以上	5,839	6,815	7,954	9,803	11,629	13,003
不明	0	0	0	38	130	100
合計	43,954	46,299	50,692	58,405	60,614	59,024

資料：国勢調査

世帯数は、それまでの増加傾向が平成の時代になってさらに強まり、昭和55年と平成17年を比べると8,226世帯増加しています。これに対して一世帯当たりの人数は、減少傾向にあり、昭和55年と平成17年を比べると1.0人減少しています。

世帯数と1世帯当たりの人数の推移



旧4町村の世帯と1世帯当たり人数の推移

(単位：人、世帯)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
旧蓮沼村	1,088	1,109	1,148	1,211	1,302	1,321
旧松尾町	2,596	2,707	2,946	3,268	3,391	3,471
旧山武町	2,208	2,531	3,650	5,426	6,060	6,178
旧成東町	4,944	5,397	5,861	6,898	7,668	8,092
合計	10,836	11,744	13,605	16,803	18,421	19,062
1世帯当たり人数						
旧4町村	4.1	3.9	3.7	3.5	3.3	3.1

資料：国勢調査

財政の現状

・歳入歳出

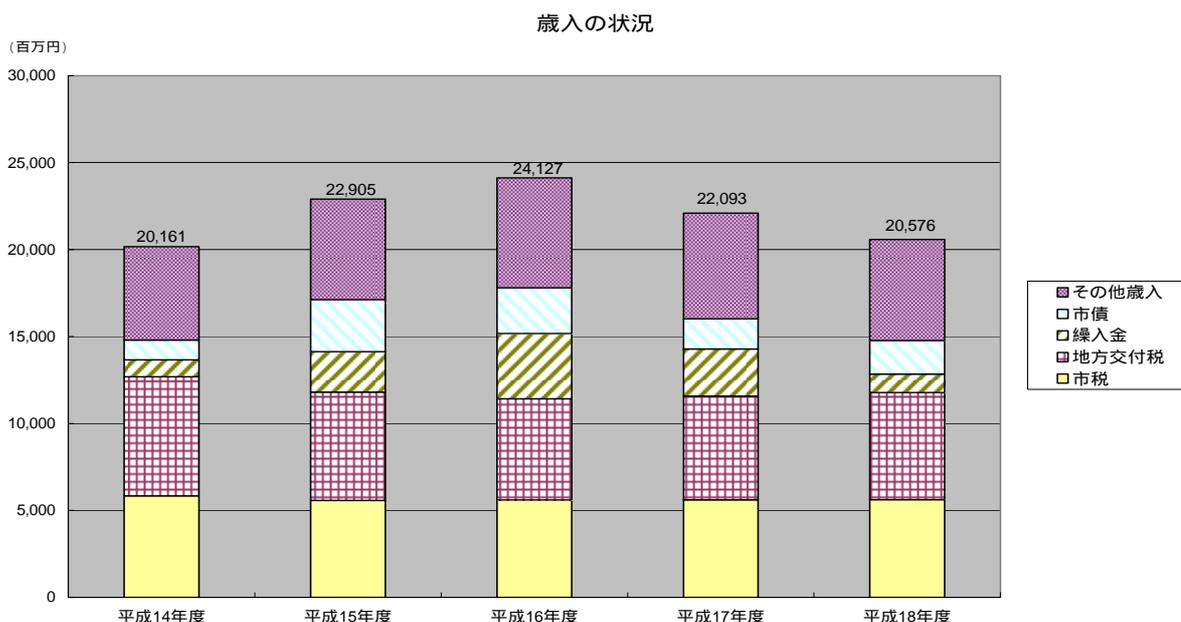
本市の歳入は、地方交付税や国・県支出金、市債などの財源に依存しなければならぬ厳しい状況であるため、市独自の税源である市税、負担金、使用料などの自主財源の積極的な確保が喫緊の課題です。

主要自主財源である市税は、国による減税措置や長引いた景気低迷の影響を受け、年々減少してきましたが、平成16年度からは、税制改正や景気の回復基調により、若干増加傾向に転じています。

しかし、少子化に伴う就業人口の減少や、社会経済基盤の脆弱さから、今後の経済見通しには不透明感があり、市税の更なる増収には期待が持てない状況です。

加えて、平成19年度からは三位一体の改革の一環として、所得税から市民税に税源の移譲が見込まれますが、地方交付税や国庫支出金の縮減などの減額要因も多分にあるため、総体的に歳入総額が増収するような楽観的状況にはありません。

また、歳出は、今後、職員数を市民ニーズに適した人数に抑制していく必要性が求められることから、人件費については減少することが予測されますが、一方では、少子高齢社会の到来を受け増大する社会保障費、過年度または合併に伴い新たに発行した市債の元利償還金の増嵩が懸念される状況にあります。今後は、このような義務的な経費や事務費、または各種施設の維持管理費などを含めた、経常的な経費の抑制が必要です。



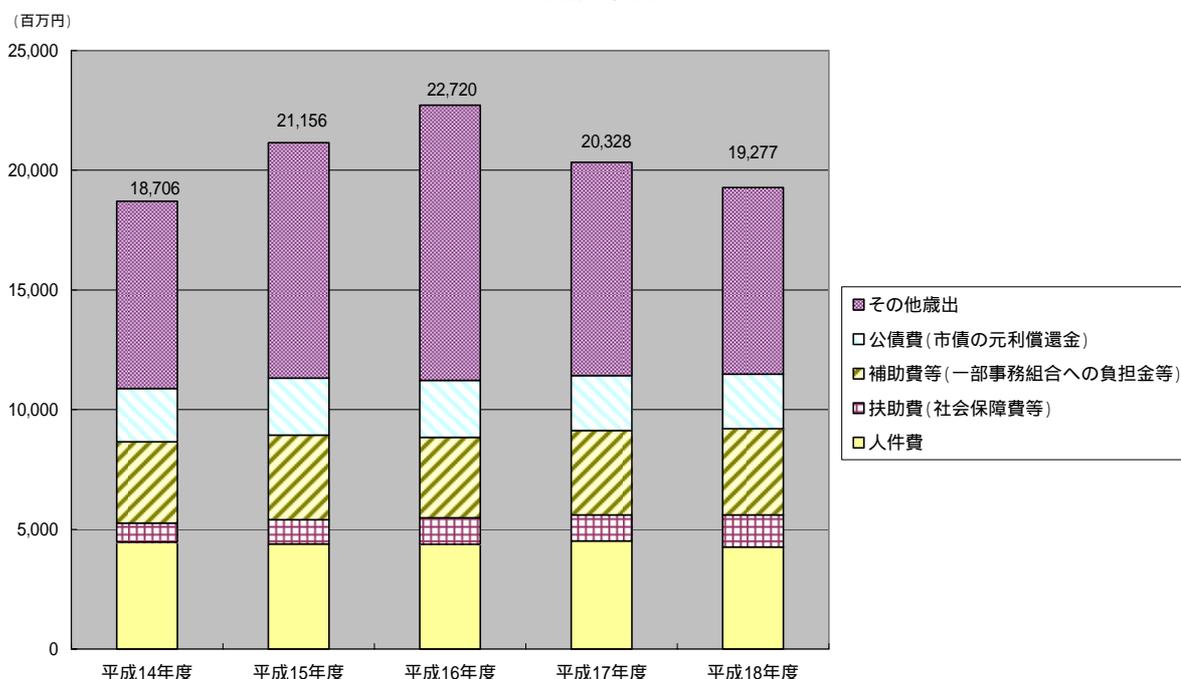
歳入の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
市税	5,835	5,569	5,593	5,606	5,612
地方交付税	6,850	6,230	5,827	5,968	6,168
繰入金	979	2,325	3,751	2,700	1,061
市債	1,133	2,990	2,626	1,751	1,928
その他歳入	5,364	5,791	6,330	6,068	5,807
合計	20,161	22,905	24,127	22,093	20,576

資料：地方財政状況調査（平成 14 年度～平成 16 年度は再計算）

歳出の状況



歳出の状況

(単位：百万円)

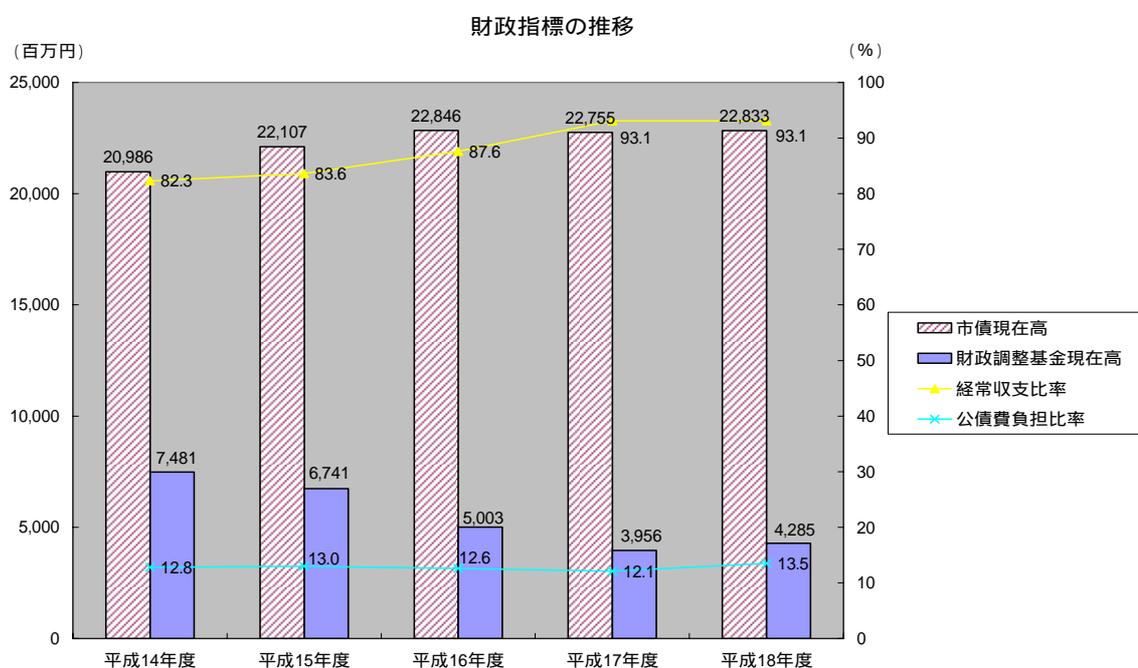
区 分	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
人件費	4,460	4,392	4,373	4,514	4,266
扶助費 (社会保障費など)	803	1,015	1,104	1,092	1,342
補助費等 (一部事務組合への負担金など)	3,387	3,526	3,370	3,522	3,592
公債費 (市債の元利償還金)	2,231	2,384	2,382	2,300	2,282
その他歳出	7,825	9,839	11,491	8,900	7,795
合計	18,706	21,156	22,720	20,328	19,277

資料：地方財政状況調査（平成 14 年度～平成 16 年度は再計算）

・ 財政指標

本市の市債現在高は、年々増加傾向にあり、それに伴って一般会計が負担する元利償還金の割合を示す公債費負担比率も上昇しています。また、財源の補てんとして、財政調整基金を取崩して一般会計に繰入れているため、基金の残高は急激に減少しています。

以上のことから、本市の財政状況は、元利償還金などの義務的な経費に優先的に財源が割かれ、その結果として、投資的な経費などの財源不足を補うため、基金を取崩さざるを得ない状況にあり、弾力性に欠け、自主性、自立性が低減しています。



財政指標の推移

区 分	単位	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
経常収支比率	%	82.3	83.6	87.6	93.1	93.1
公債費負担比率	%	12.8	13.0	12.6	12.1	13.5
財政力指数	-	0.466	0.479	0.494	0.508	0.545
市債現在高	百万円	20,986	22,107	22,846	22,755	22,833
財政調整基金現在高	百万円	7,481	6,741	5,003	3,956	4,285

資料：地方財政状況調査（平成 14 年度～平成 16 年度は再計算）

* 経常収支比率：人件費、扶助費、公債費など容易に縮減することが困難な経費に、市税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、どの程度使用されているかによって、財政構造の弾力性を測定します。

* 公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に占める割合をいいます。

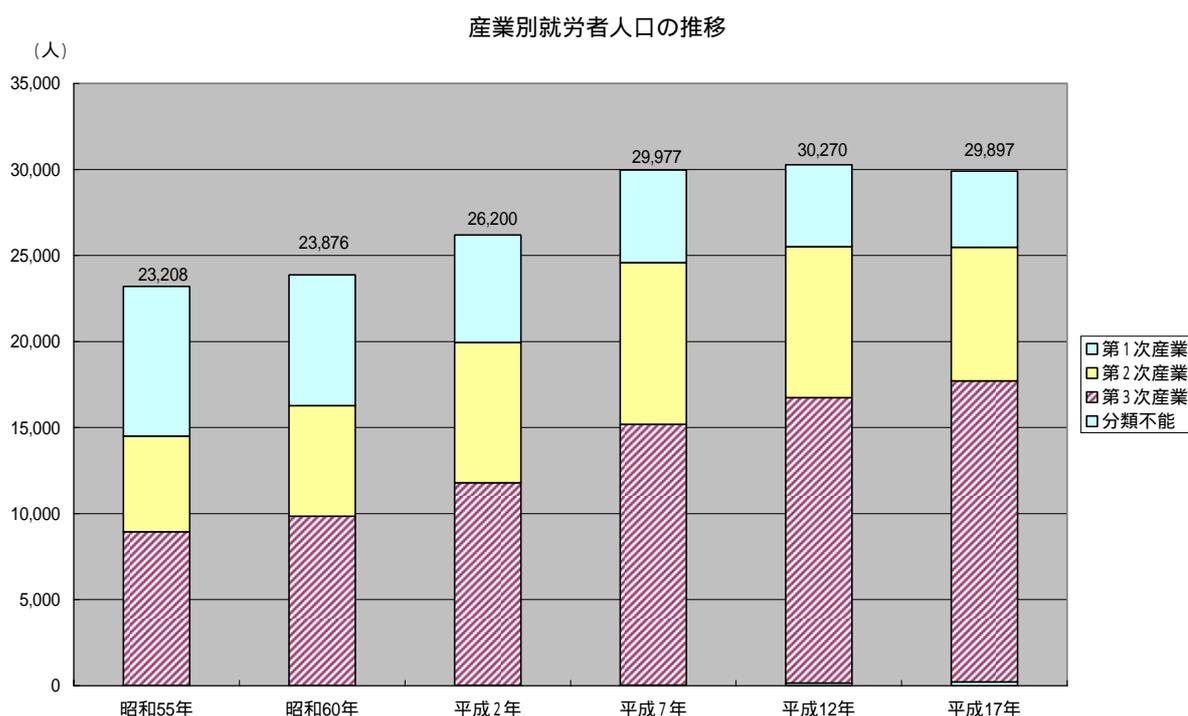
* 財政力指数：財政力を判断する指標で、この指標が大きいほど財政に余裕があるものとされ、1 を超える市町村には普通交付税が交付されません。

経済の現状

・ 就業人口

産業別就業人口の推移は、第1次産業は、昭和55年の8,698人(37.5%)から平成17年の4,417人(14.8%)へと半数近くに減少し、第3次産業が8,933人(38.5%)から17,492人(58.5%)へと大きく増加しています。

また、第2次産業は平成7年をピークに減少傾向となっています。



産業別就業人口と構成比の推移

(単位: 人)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
第1次産業	8,698	7,594	6,252	5,393	4,761	4,417
	37.5%	31.8%	23.9%	18.0%	15.7%	14.8%
第2次産業	5,569	6,431	8,152	9,390	8,764	7,769
	24.0%	26.9%	31.1%	31.3%	29.0%	26.0%
第3次産業	8,933	9,842	11,778	15,165	16,592	17,492
	38.5%	41.2%	45.0%	50.6%	54.8%	58.5%
分類不能	8	9	18	29	153	219
	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.5%	0.7%
合計	23,208	23,876	26,200	29,977	30,270	29,897

(上段: 就労者数 下段: 構成比)

資料: 国勢調査

歴史的特性

合併前の旧4町村は、古くからの農漁村地域であり、江戸時代には、九十九里浜での地曳網によるいわし漁で活気を呈し、乾燥肥料として農業の発展に役立った大量の干鰯（ほしか）が生産され、江戸・大阪などへ運ばれていました。

また、丘陵地を中心に山武杉の産地が形成され、いわし漁のための和船や、建具の材料として江戸での需要の増加に應えていました。

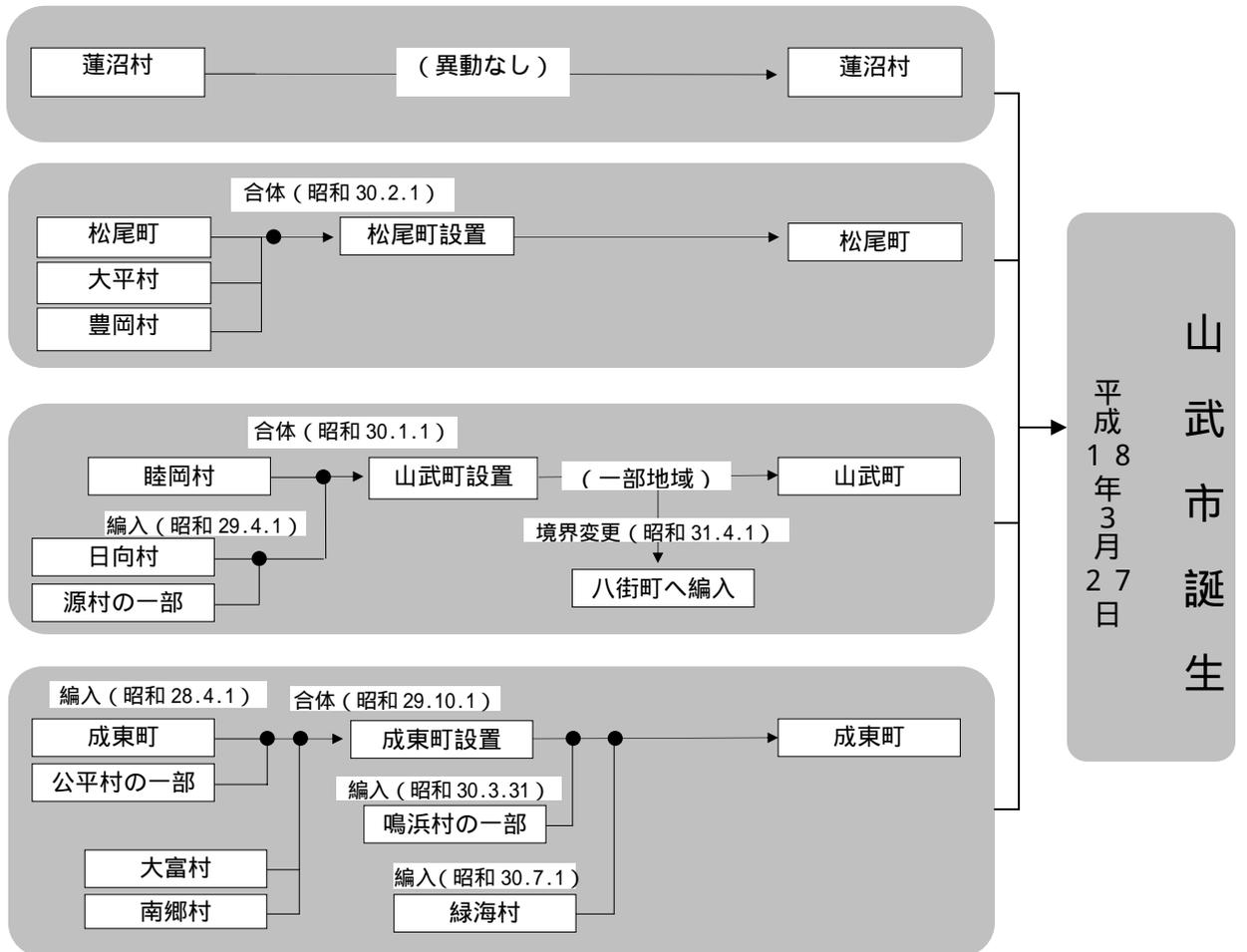
こうして、大消費地江戸との交流の中で産業が発展するとともに、農林漁業に関わる地域独自の文化を育んできました。

明治になると、こうした農林漁業に加え、九十九里海岸における海水浴場の利用が始まり、本地域のもうひとつの顔である観光業が形成されていきました。

さらに、明治30年の総武鉄道佐倉・銚子間の開通（明治40年国有化）により沿線を中心に近代化が進み、昭和53年の成田国際空港の開港から昭和61年には、成田松尾線の開通、平成10年には首都圏中央連絡自動車道の一部となる千葉東金道路が延伸されたことにより、首都圏各地域との交通ネットワークの強化が期待され、今日に至っています。

* 干鰯：脂をしぼったいわしを乾かしたものの。

4 町村の昭和以降の廃置分合の状況



資料：市町村自治研究会編「全国市町村要覧」

- * 合 体：市町村を廃し、その区域をもって新たに市町村を置くことをいいます。
- * 編 入：市町村を廃し、その区間を他の市町村に編入することをいいます。
- * 境界変更：市町村の区域の一部を他の市町村に編入することで、市町村の法人格に変動がないものをいいます。

自然的特性

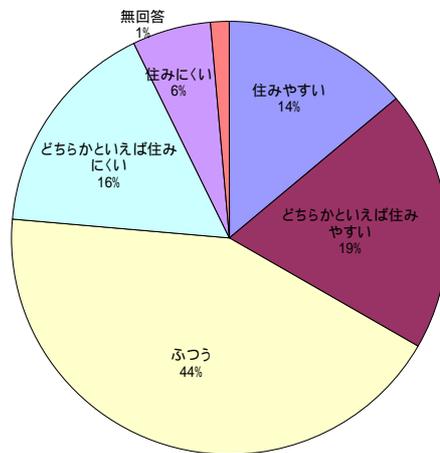
本市の気候は、太平洋を流れる黒潮（暖流）の影響を受け、海洋性気候に属します。年間の平均気温は 15 前後、年間降雨量は約 1,500mm 前後と、概して温暖、多雨であり、夏涼しく、冬温かい土地柄です。

また、内陸の丘陵部では年間の気温差が海岸部に比べて大きく、海岸部は丘陵部に比べて年間降雨量が多くなっています。

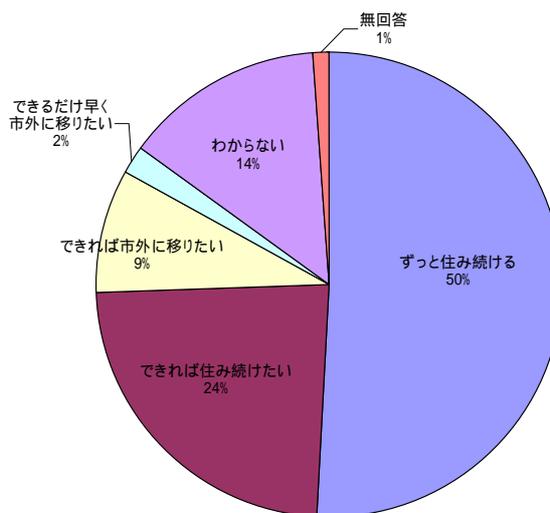
(3)市民意識

住みやすさ、定住志向

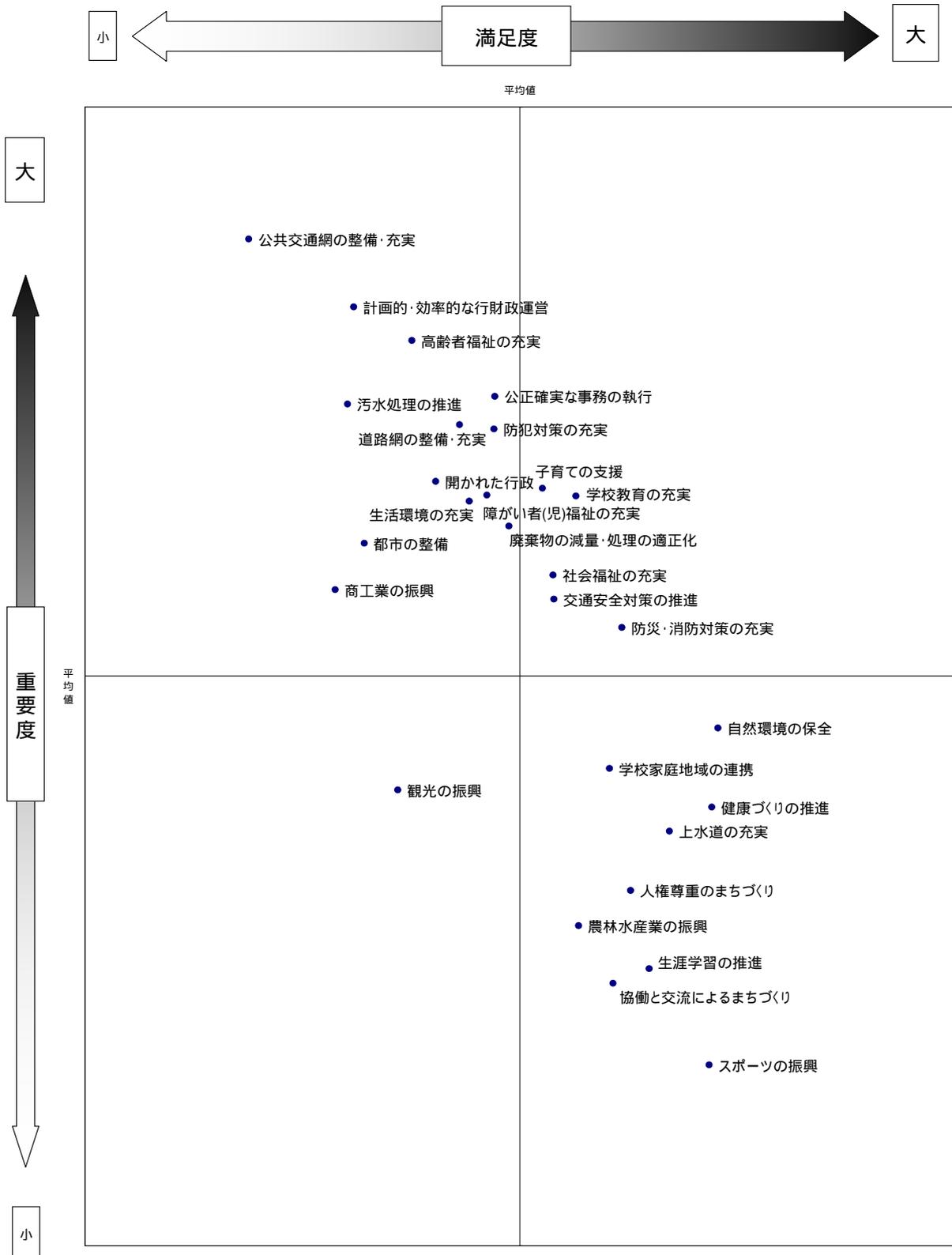
・山武市を住みよいまちだと思いますか？



・あなたはこれからも山武市に住み続ける予定ですか？



施策の満足度及び重要度



山武市基本構想(原案)

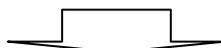
平成 20 年度 ~ 平成 29 年度

山武市

1 基本理念と将来都市像

基本理念

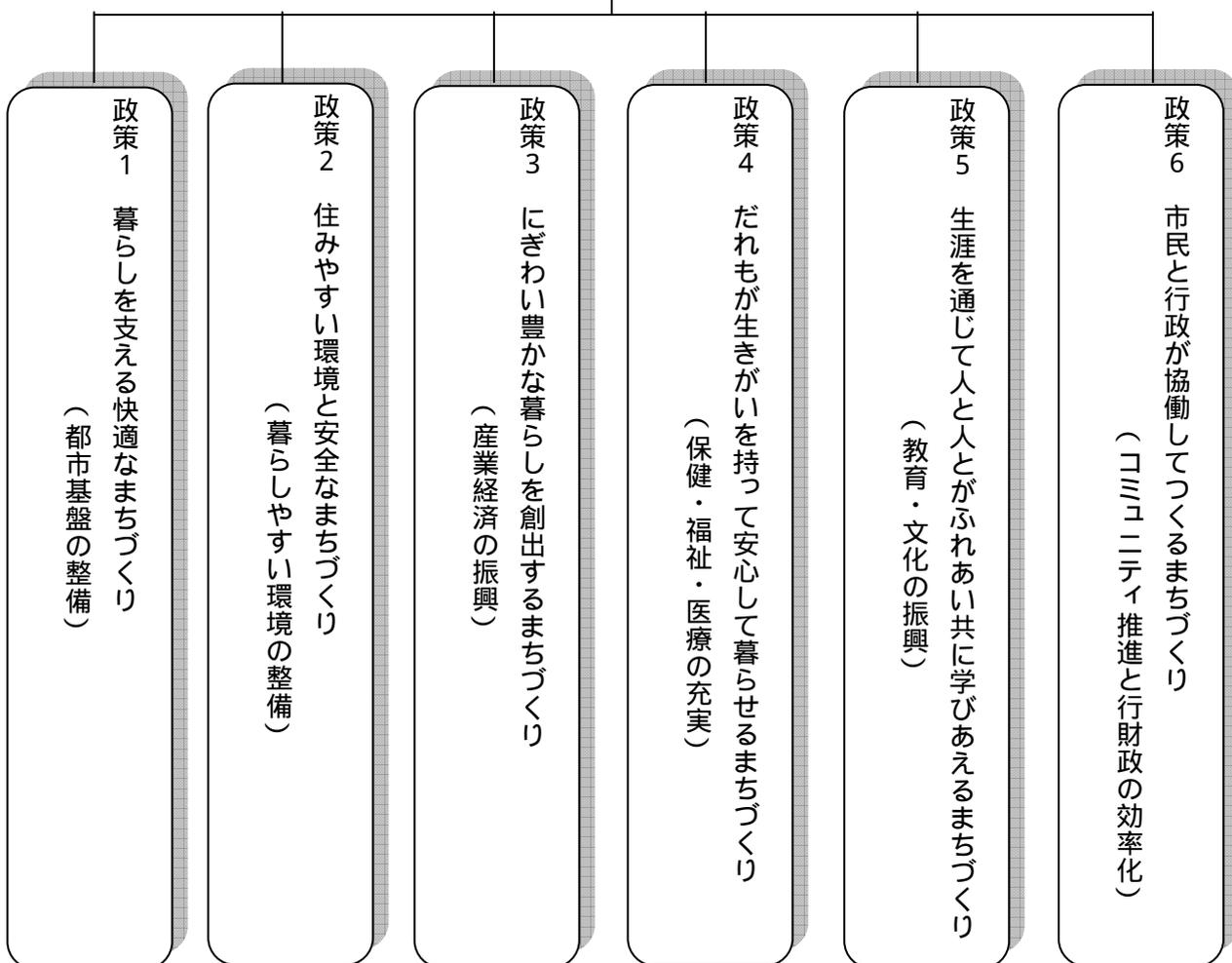
「ともに手を携えて誇りを持てるまちづくり」
まちづくりの主人公である市民、そして行政がともに手を取り合って協力し、山武市に暮らす市民一人ひとりが誇りを持てるまちをつくりましょう。



都市将来像

誰もが しあわせ を実感できる独立都市 さんむ

～未来の山武市のために今できること、しなければならないこと～



2 基本フレーム

(1) 将来人口

人口・世帯数

本市の将来人口は、前期基本計画の目標年度である平成 24 年度(2012 年度)56,000 人、最終目標年度の平成 29 年度(2017 年度)には、54,000 人と想定します。

年齢 3 区分別人口では、65 歳以上人口比率が平成 17 年には 22.0%でしたが、平成 29 年度には、33.3%と想定し、増加率 38.4%と急激な高齢化が進むものと予想されます。

14 歳以下の年少人口は、平成 29 年度には、全体の 9.3%と 1 割を割り込み減少率 37.6%と著しい少子化に進展するものと予想されます。

また、将来の世帯数については、平成 24 年度には 19,000 世帯、平成 29 年度には 18,800 世帯と想定します。



年齢 3 区分別人口の推計

(単位: 人、世帯)

	実績	推計		
	平成 17 年	平成 20 年	平成 24 年	平成 29 年
0～14 歳以下	8,016	7,100	6,000	5,000
15 歳以上 64 歳以下	37,905	36,800	35,000	31,000
65 歳以上	13,003	13,900	15,000	18,000
不明	100	0	0	0
合計	59,024	57,800	56,000	54,000
世帯数	19,062	19,050	19,000	18,800

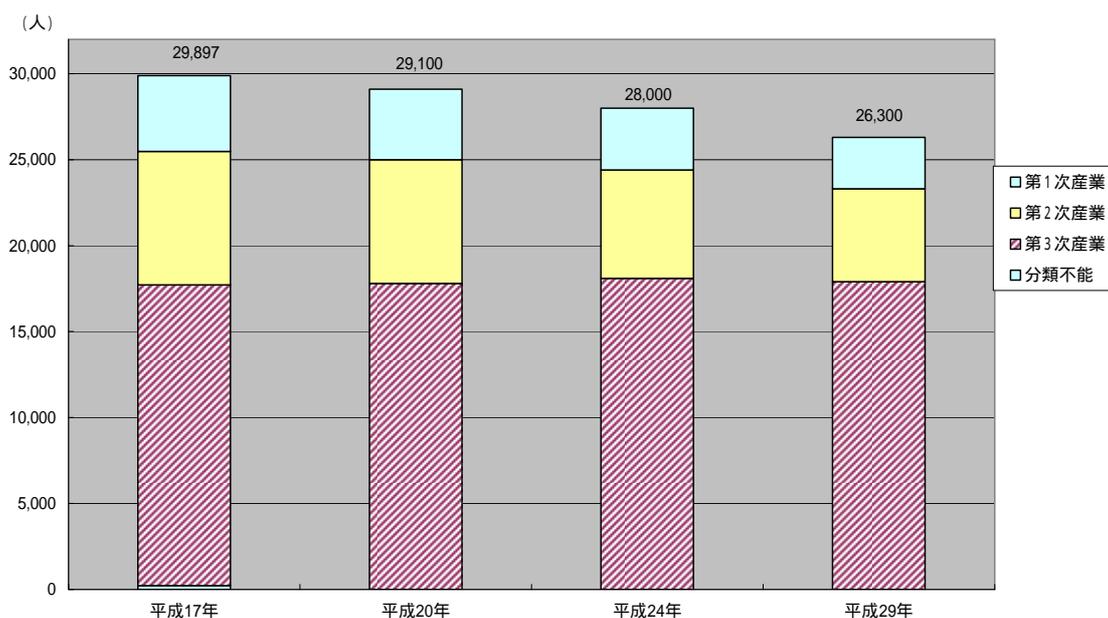
* 推計はコーホート要因法により推計 実績は平成 17 年国勢調査

(2)就業人口

本市の就業人口は、人口の減少とともに少子高齢化が進展し、減少する見通しです。

産業別就業人口では、第1次産業就業人口、第2次産業就業人口が減少し、第3次産業就業人口は、全体人口が減少する中、他産業からの流入により、横ばいで推移するものと予想されます。

産業別就労者人口の推計



産業別就業人口と構成比の推計

(単位：人)

	実績	推計		
	平成17年	平成20年	平成24年	平成29年
第1次産業	4,417 14.8%	4,100 14.1%	3,600 12.9%	3,000 11.4%
第2次産業	7,769 26.0%	7,200 24.7%	6,300 22.5%	5,400 20.5%
第3次産業	17,492 58.5%	17,800 61.2%	18,100 64.6%	17,900 68.1%
分類不能	219 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	29,897	29,100	28,000	26,300

(上段：就労者数 下段：構成比)

* 推計はコーホート要因法により推計 実績は平成17年国勢調査

3 土地利用構想

将来の都市像「誰もがしあわせを実感できる独立都市」を実現するため、本市の持つ歴史的、自然的、社会的特性をふまえ、それぞれ地域にあったまちづくりを推進します。

このため、将来の土地利用を大きく「丘陵価値創造ゾーン」「市街地ゾーン」「田園価値創造ゾーン」「海浜レクリエーションゾーン」の4ゾーンに区分し、恵まれた自然環境と調和のとれた秩序あるまちづくりに向けて、効率的な土地利用の促進に努めます。

丘陵価値創造ゾーン

丘陵価値創造ゾーンには千葉東金有料道路が横断し、その周辺には、緑豊かな丘陵地と、にんじん、さといもなどの野菜やスイカ、なしなどの果実が栽培された農地が広がっています。

この地の利を活かし、首都圏の食料基地として、安全・安心・新鮮など消費者ニーズに的確に対応した都市近郊型農業の発展に努めるとともに、観光農園や体験農業の充実を図り、都会の人々との交流による体験型農業観光の推進に努めます。

また、自然環境との調和に留意しながら、成田国際空港への交通アクセスに恵まれた好立地を活用し、工業や流通業などの拠点機能の集積や、首都圏としての定住環境機能の整備充実などを促進します。

市街地ゾーン

市街地ゾーンは、本市の中央部に位置し、国道126号が横断しJR総武本線と東金線が接続するなど交通の要所であり、また行政拠点として本市の中核を担う重要な地域です。国道周辺には、大型商業施設などの生活関連施設や市役所をはじめとする公共機関が集中し、一方ではいちごの観光農園が軒を連ねるなど、利便性が高く、賑わいを創出している地域となっています。

今後は市街の景観にも充分配慮し、国道沿線及び成東駅や松尾駅周辺などの交通アクセス拠点の環境整備に努め、計画的な市街化の誘導を図ります。

田園価値創造ゾーン

田園価値創造ゾーンには、広大で肥沃な水田が広がりを見せ、本市有数の農業生産地帯となっています。特に本市を含む周辺地域は、水稻の早場米地区として古くから知名度があり全国的にも需要があるため、地元農産物のブランド化を推進し、農地面積の集約化による農業経営の大型化や、遊休農地の活用を促進するなど、農業の振興に努めます。

また、市内の農産物直売などを通じ、地産地消を推進するためのシステムを構築します。

海浜レクリエーションゾーン

海浜レクリエーションゾーンは、太平洋に面した九十九里浜の一角を形成する成東、蓮沼海岸の白砂青松の自然環境を背景とした、海水浴客で賑わう地域となっています。成東海岸は、県下屈指の長い海岸線を誇り、白く広大な砂浜は南国風のビーチとして人気を博しています。一方、蓮沼海岸には、プールを中心とした様々なレクリエーション施設が整備され、家族連れなどが夏の彩りに一層の賑わいを創出しています。

今後は、この開かれた九十九里沿岸地域で、多彩なイベントを実施しながら、太平洋の青く明るいイメージを通して、本市の魅力在全国にアピールする観光発信地区とします。

また、自然環境に調和した景観の形成や、本市独自の物産の直売や食の魅力の創出などにより、一年を通じて楽しめる観光資源の整備発掘をし、通年型の観光地づくりに努め、来遊者の増加を図ります。



4 山武市の課題

少子高齢化の進展により、65歳以上のいわゆる高齢者の人口比率は、平成17年の国勢調査においては22.0%でしたが、平成29年度には、33.3%まで上昇し、一方14歳以下の人口は、9.3%と1割を割り込むことが予想されま

ず。
少子高齢化は、単に人口減少ということだけではなく、就業人口の減少による歳入規模の縮小や、福祉・医療などにかかる歳出の増大など、健全な財政運営に支障をきたします。

また、本市においても行財政改革に取り組んでいますが、市民ニーズの高度化・多様化による行政需要の拡大は今後も進み、現行のままの仕組みを継続すれば、近い将来には財源は確実に不足します。

今後も地域社会が発展し、市民が安心して暮らせるためには、これまで以上に地域が一体となってまちづくりに取り組み、市民生活にとって本当に必要なものは何かを見極め、効率的な行財政運営を行い長期的に安定した財源の確保と強固な行財政基盤を築かなければなりません。

以下に6政策の各分野から課題と大綱をまとめました。

5 政策の課題・大綱

政策1 暮らしを支える快適なまちづくり

(都市基盤の整備)

《課題》

暮らしを支える快適なまちづくりには、地域の持つ特性や周辺環境を生かした都市基盤の整備が必要です。

しかしながら、急激な高齢化、市民ニーズの多様化、そして、特に財政状況の悪化により社会資本の整備が遅れ、市民の暮らしに影響が出ています。

限られた財源の中で、市民が快適に暮らせるように道路網や交通手段の確保を含めた交通網の整備充実を図らなければなりません。

また、安心・安全に暮らしていくには、防災・消防対策の充実も必要です。

そのためには、消防署との連携を更に強化し、防災体制を整備することや地域防災計画の周知徹底を図らなければなりません。

市民が、安心して安全に暮らせ、そして手軽に買い物などができる利便性を確保し、《住んで良かった》と言われる環境を整えることが行政の役割です。

《大 綱》

人々が安心、安全、そして利便性を確保して暮らしていける都市基盤を整えることは、まちづくりの大きな要素です。誰もが気軽に移動できるよう道路網の整備や公共交通を確保することにより、地域間交流が活発化され活気のあるまちになります。

本市の顔とも言える駅周辺の利便性を向上させるための整備や潤いのある市街地整備を進め、生活重視のまちづくりに取り組みます。そのための整備方針を定め計画的に進めます。

防災・消防対策では、防災体制の整備を図り、地域防災能力を強化・向上させます。

また、災害に対しては迅速かつ的確な初動体制が重要であることから、地域防災計画を有効に機能させ、被害を最小限に抑えます。

政策 2 住みやすい環境と安全なまちづくり

(暮らしやすい環境の整備)

《課 題》

本市には、恵まれた自然環境が残っています。豊かに残った自然は保全し、壊れてしまった自然は取り戻し、より暮らしやすい生活環境をつくらなければなりません。

温暖化などの地球規模で深刻化する環境問題に対しては、市民、行政、事業所が一体となって取り組む必要があります。ごみの減量化・資源化・リサイクルの推進など、環境に対する重要性を一人ひとりが意識して取り組みを実践することが重要です。

また、航空機騒音直下の地域については、発着便の増加に伴い騒音対策の更なる充実が必要になります。

一方近年は、国際化の進展や地域社会における連帯意識の希薄化など様々な社会情勢の変化を背景に刑法犯罪件数が増加しており、高齢者・幼児などの交通事故も増加傾向にあります。

このような状況のもとで、犯罪や交通事故を防止するためには、警察による取締りに加え、常に市民一人ひとりが防犯や交通安全に対する規範を意識し、地域ぐるみで取り組むことが必要です。

《大 綱》

恵まれた自然環境と地下水を保全するため不法投棄の防止などに努め、すべての市民が快適で衛生的な生活を営むことができるよう、生活衛生環境を充実させます。

さらに、市民、行政、事業所が一体となり、ごみの減量や排出抑制に取り組むことにより、自然環境への負荷が少ないまちにします。

成田国際空港と周辺地域の更なる発展を期するため、空港との新たな共生・共栄の実現を目指します。

また、防犯対策については、「山武市安全で安心なまちづくり推進条例」に基づき、住民、自治会等、事業者の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を推進し、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

交通安全対策については、「山武市交通安全条例」に基づき、市民、警察及び交通安全協会などの連携を図り、飲酒運転の撲滅や交通弱者（高齢者や子ども）が交通事故に遭わない環境整備に努め、安全で快適な生活空間づくりを進めます。

政策3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

（産業経済の振興）

《課題》

農業で生計を立てるのが難しい、または先行きが不透明であるということを中心原因として、本市の農業人口は減少しています。

農業は、本市の基幹産業であることから、担い手の育成を含め安心して農業を続けることが出来る環境づくりが必要です。

商業においては、市民が市内で買い物をせず市外で買い物をすることなどにより購買力が流出し、商店の閉鎖が相次いでいます。

工業においては、有力企業が合理化のために工業団地からの撤退も見られます。

また、雇用の問題として、市内に働く場所が少ないことがあげられます。

観光業では、季節的な賑わいとどまっているため、通年型観光への移行を進めなければなりません。

このような状況下においては、農林水産業、商工業、観光業がそれぞれの分野だけで、独自に現状を改善することは非常に困難です。本市の産業を活性化させるためには、古くから伝承される文化や資源などを活かし、市民の一体感の醸成を図ることが重要であり、産業分野を越えた横断的な取り組みや異業種との円滑な連携が必要です。

《大 綱》

農林水産業は、食料生産だけにとどまらず、環境・景観の保全や防災、地域振興、教育など多面的な機能を有しているため、意欲ある担い手の育成や生産基盤の強化、森林整備等自然環境との共生を図った事業を展開します。

商業は競争力ある質の高い商業・サービス業店舗の立地を推進し、地域住民が利用しやすく、若者にも魅力ある商店街づくりを支援します。

工業では、新企業の立地促進を図り、新たな雇用を創出します。

観光業においては、夏期中心の観光から、通年型の観光地づくりを目指します。特に観光業は農林水産業、商工業への相互乗り入れが多分に期待できる分野であることから、観光客誘致による農林水産業及び商工業との相乗効果を創出します。

政策 4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

(保健・福祉・医療の充実)

《課 題》

少子高齢化の進展により、市民一人ひとりが抱える潜在的な健康や福祉の問題は多く、介護が必要になる前の予防や健康づくり等、高齢者への介護予防支援の取り組みや、少子化による子育て家庭に対する環境づくりが必要です。

また、核家族化や共働き家庭の増加により、日常生活における市民間の交流が停滞し「住民同士のつながり」も希薄化しており、これからの福祉を考えると、「顔の見える関係づくり」、「共に生きる社会づくり」を進め、地域の助け合いによる福祉（地域福祉）を推進する事が必要です。

健康については、運動不足や食べすぎなどによる、高脂血症や糖尿病が増えているため、これらの生活習慣病を抑制することが必要です。

一方、地域医療の面では公立病院の勤務医が不足しているため、夜間救急の受け入れが困難なことなどから市民の持つ地域医療への不安が大きい現状があります。したがって、市民が安心できる医療体制を早期に確立しなければなりません。

《大 綱》

高齢社会において市民だれもが生きがいを持って安心して暮すことが出来るように、市民の健康づくりの実践支援、疾病予防などを推進するとともに、健康増進体制の充実を図ります。

また、介護保険事業計画を円滑に実施し、高齢者保健福祉計画に基づく元気な高齢者育成に努めます。

人として、誰もが平等に生きる権利を実現するノーマライゼーションの理念のもとに自立支援に向けた障がい福祉を充実し、健全な子どもたちの育成、また近年急速に高まっている子育て支援の需要に対応する体制構築を図ります。

地域医療については、市民が不安を感じる事がなく安心できる医療体制の早期確立を目指します。

* ノーマライゼーション

障がい者や高齢者など社会的に不利を負う人々を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそ自然であるという考え方

政策5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり (教育・文化の振興)

《課題》

少子化、核家族化の進展に伴い、本来家庭でおこなうべきしつけなどの規範意識や倫理観を学ぶ場としての家庭の役割が希薄化していることから、「家庭教育力」を見直す必要があります。地域においては、同年齢や異年齢との交流を通じての人間関係を学ぶことや社会性を身に付けることが難しくなり、改めてコミュニティや連帯意識を醸成する必要があります。

学校における学力低下・いじめ・不登校問題、家庭における虐待等の問題も増加していることから、人権意識の高揚を図るとともに学校・家庭・地域が連携して本市の将来を担う子どもたちを育てなければなりません。

また、市民の一人ひとりが生涯を通じて学ぶ喜びを実感できるような学習の機会の確保や児童生徒の体力の低下、市民の健康づくり等スポーツに対する多様化したニーズにも対応しなければなりません。

一方、町村合併、少子化などによる学校施設をはじめとする教育施設の適正配置及び効率的な経営も図らなければなりません。

さらに、女性、子ども、高齢者、障がい者など、すべての人が差別意識や偏見をもたない社会の実現を構築しなければなりません。

《大 綱》

学校教育では「活きた学力」をはじめとする「生きる力」を育む教育の推進を図るとともに、一人ひとりの個性や人権を尊重した学校づくりと地域の人たちの声や想いを反映できる仕組みをつくります。

地域の教育では、学校・家庭・地域との相互理解や信頼関係を築くため積極的に情報を発信し、地域で子どもたちを育てていくという視点で「地域教育力」の向上に努めます。

家庭教育では、すべての教育の出発点であるという原点に立ち返り、家庭におけるしつけや基本的な生活習慣など「家庭教育力」の向上を推進します。

生涯学習では、芸術文化、スポーツなど生涯にわたって自ら学んでいける学習の機会を充実させ、健康で長生きの喜びを実感できるまちをつくります。

学校施設をはじめとする教育施設では、合併後大きく変わった環境の中で、適正な配置と安全・安心な施設整備を限りある予算の中で計画的に実施していきます。

また、家庭、学校、地域社会、職場など様々な機会をとらえて、人権教育、啓発を推進していきます。

政策6 市民と行政が協働してつくるまちづくり

(コミュニティ推進と行財政の効率化)

《課 題》

地方分権の進展や多様化する市民ニーズにより、これまでのような画一的な行財政運営では、現実的な課題を根本的に解決することが困難です。本市の財政状況は、合併による優遇措置があるものの非常に厳しい状況にあり、選択と集中による戦略的な経営を推進して健全化を図らなければなりません。

また、地域参加への価値観が多様化しており、市民相互の結びつきが希薄になってきています。

こうした中、自主財源を積極的に確保するとともに、限られた財源を有効かつ効率的に活用しなければならず、市民と行政が情報を共有する

ことにより市民ニーズや市の現状を的確に把握し、重点的に取り組む分野を選択することや行政が担ってきた分野の見直しなど効率性を高めなければなりません。

さらに、魅力あるまちにするためには、市民一人ひとりが地域に愛着を感じ、市民と行政がそれぞれの役割分担を明確にし、お互いに信頼のうえ協働によるまちづくりを進めることや異文化を理解し、多様な価値観を認め合うことが必要です。

《大 綱》

市民が主人公の誇りあるまちづくりを進めます。

そのために、自治会などの地域での主体的な活動を活性化するとともに、ボランティア・NPOなどの活動支援などを行います。

市民活動施設の整備により、さまざまな組織やグループの連携を深め、多くの市民が自主的に活動を展開し、参加できる環境を整えます。

また、自立を目指すカギは健全財政の堅持であることから、町村合併に伴う財政優遇措置の終了を見据え、健全な財政運営を推進します。

行政評価の考え方により、積極的に施策・事業の見直しを行い、市民の理解を得て計画的・効率的な行財政運営を推進するとともに、時代の変化に対応できる職員の育成と組織づくりに努めます。

さらに、高度化、多様化する市民ニーズに対応するため、市民の意向を的確に把握するとともに、個人情報の保護など情報管理を徹底したうえで行政の持つ情報の積極的な提供と説明責任により、市民と行政がそれぞれの役割を理解し、良好な信頼関係のもと協働によるまちづくりを推進します。

山武市基本計画(原案)

平成 20 年度 ~ 平成 24 年度

山武市

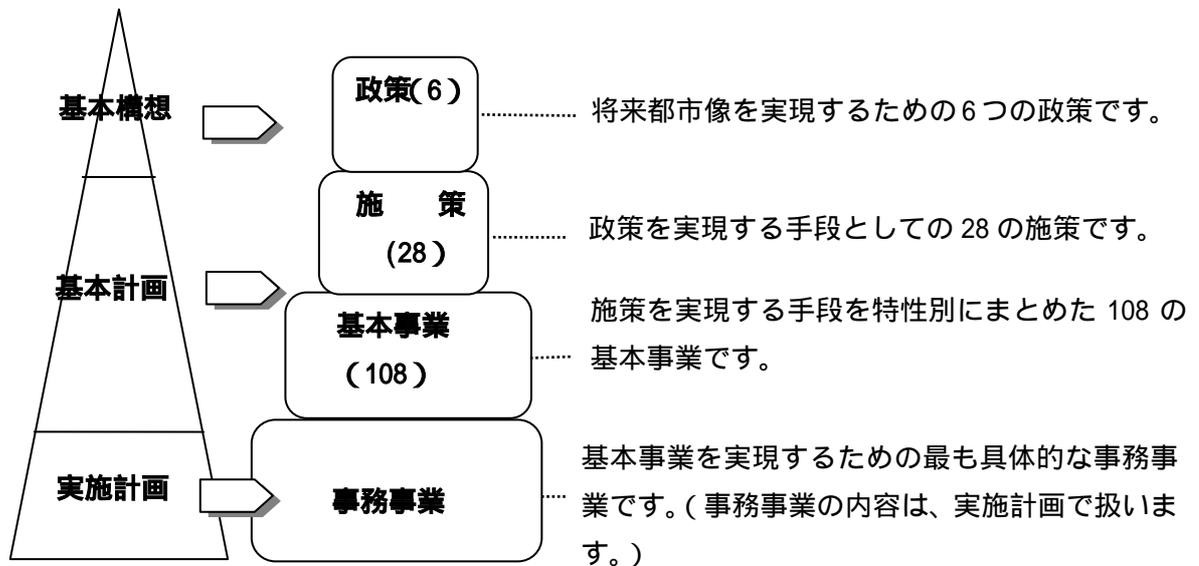
1 分野別計画

(1)「行政評価」の考え方

本市は、解決に迫られている課題が多くあります。しかし、これらに対応するための財源や人材、施設といった行財政資源は限られています。

そこで、これらの行政財源を有効に利用するとともに、市民にわかりやすい行財政運営を行うためのひとつの方策として「行政評価」の考え方を導入します。この考え方により、「施策」「基本事業」などの目標の達成度を数値で表し、市民起点、成果重視といった視点から市政を推進します。

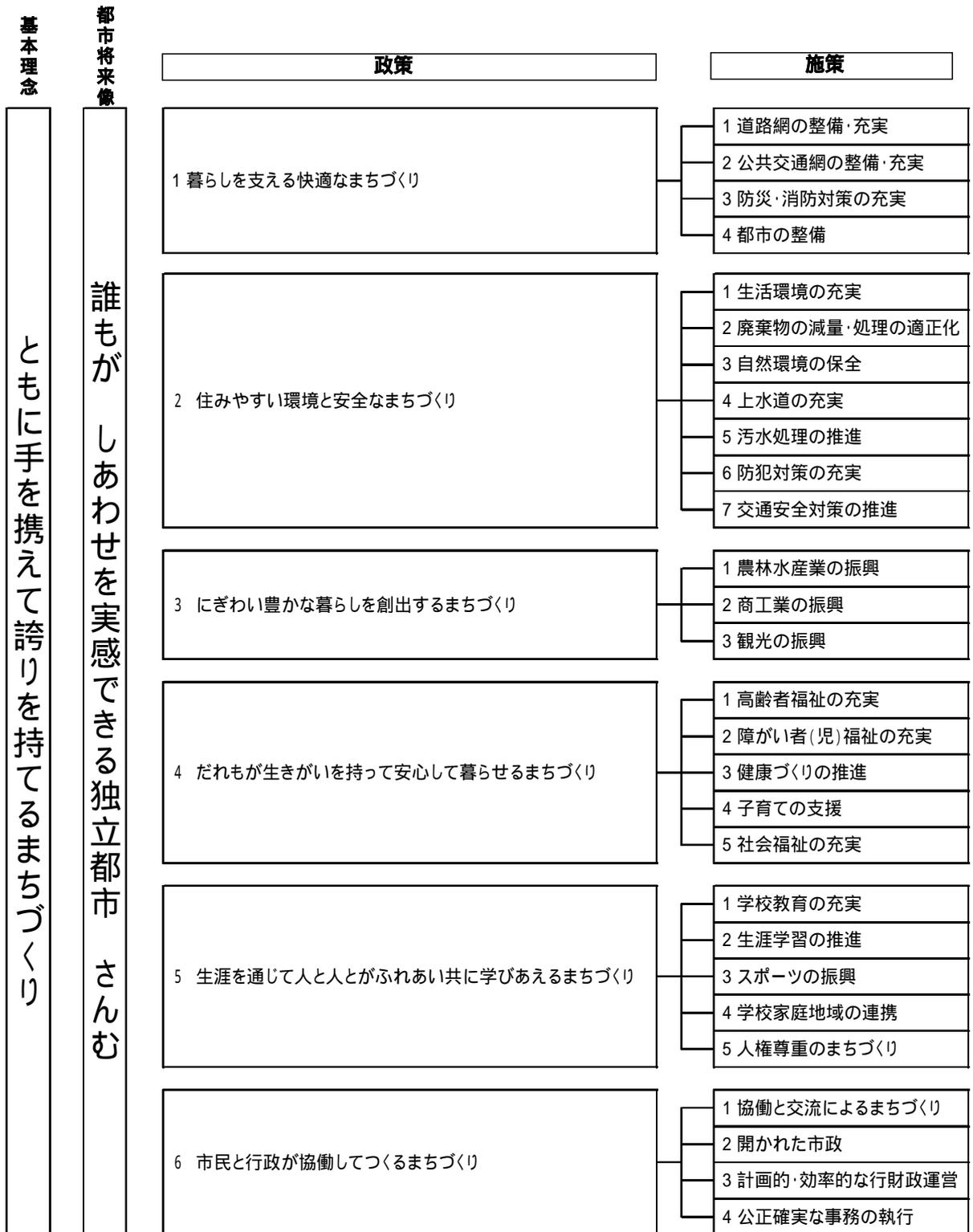
体系・・・分野別計画では、総合計画を次のように体系化しています。



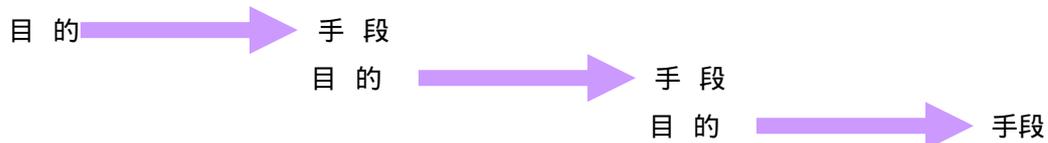
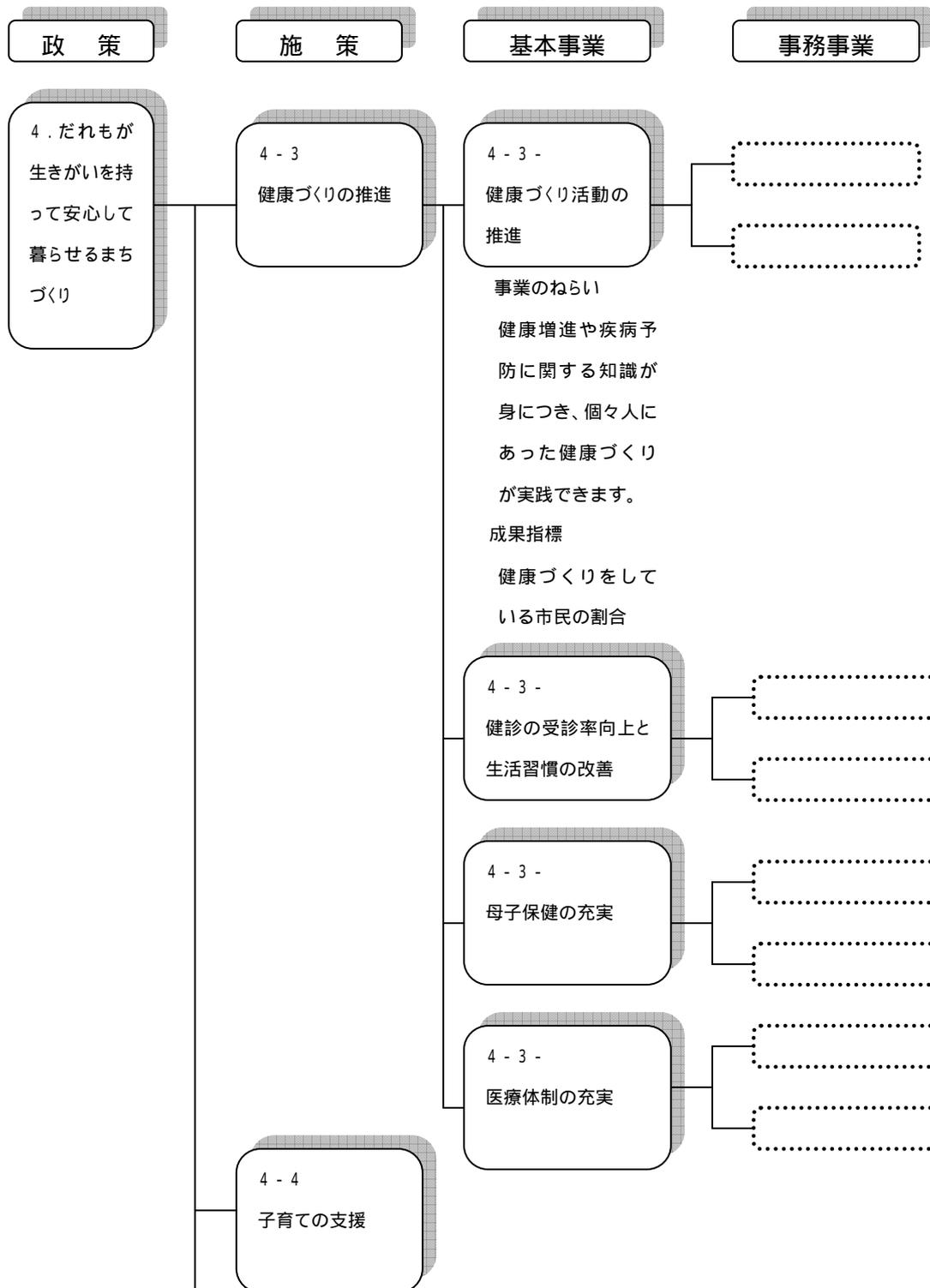
「成果指標」について

市民にわかりやすく評価を行うため、「施策」と「基本事業」に、それぞれの目標となる「めざす姿」を設定し、その「めざす姿」の達成度を表すモノサシとして「成果指標」を設定します。

(2) 総合計画体系図



体系と成果指標の例



施策 1

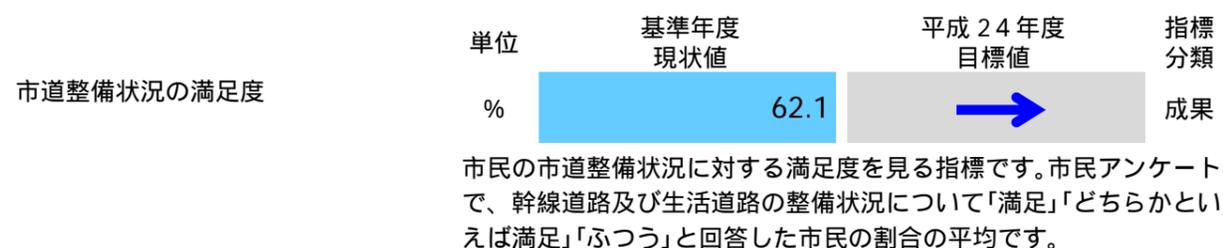
道路網の整備・充実

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

道路が整備され、日常生活の安全性・利便性が向上します。

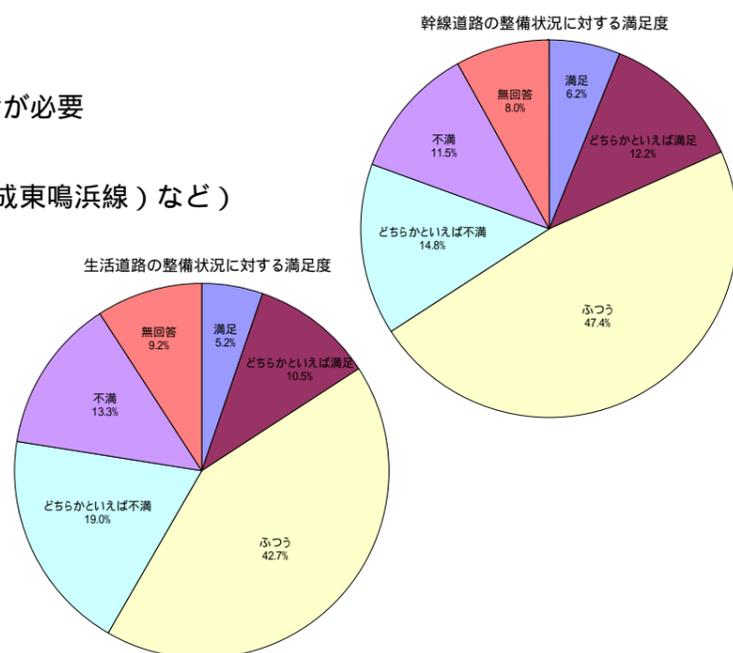
施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）



基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 1 1 幹線道路の整備と維持管理	広域幹線道路に接続する幹線道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。	幹線道路の整備状況に対する満足度 幹線道路の改良延長割合
基本事業 1 1 生活道路の整備と維持管理	生活道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。	生活道路の整備状況に対する満足度

施策をとりまく環境変化

- ✦ 合併により、一体性のある道路網整備が必要
- ✦ 交通渋滞の増加
(国道 126 号、県道(成東酒々井線、成東鳴浜線)など)
- ✦ 求められる交通弱者への対策
(道路のバリアフリー化など)
- ✦ 郊外型商業施設が国道沿いに増加



用語解説

道路のバリアフリー：人が自由に活動するとき障害になるものを「バリアー」といい、その障害を取り除くことを「バリアフリー」とよびます。道路の「バリアフリー」とは道にある障害をなくし、誰もが安心して歩けるように道路を作ることです。

広域幹線道路：国道・県道・広域農道です。

幹線道路：主要な市道（1・2級）です。

生活道路：広域幹線道路・幹線道路以外の市道です。

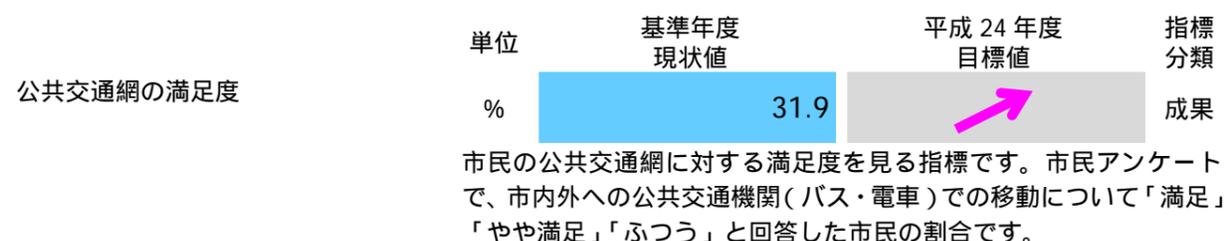
施策 1 公共交通網の整備・充実

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

公共交通網が充実し、利便性が高まります。

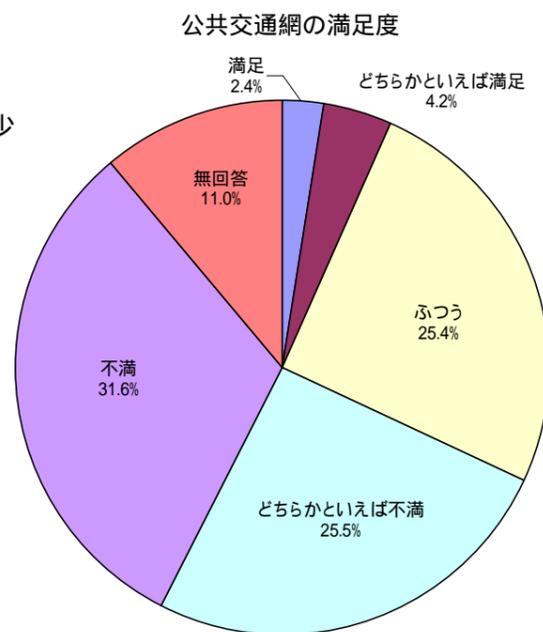
施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）



基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 1 2 鉄道の利便性向上	鉄道の本数を維持し、通勤、通学、買い物や余暇などの活動が快適に行えます。	1日当たりの鉄道利用者数
基本事業 1 2 市内における交通手段の確保	市内の交通手段が確保され、円滑に移動できます。	市内移動の交通手段に困っている市民割合 市内バス路線数（系統数） バス運行状況の満足度
基本事業 1 2 バスでの主要都市へのアクセス向上	バスでの主要都市へのアクセス本数が維持され、利用者が増加します。	1日当たりの主要都市へのバス利用者数

施策をとりまく環境変化

- ⊕ J R日向駅、J R成東駅、J R松尾駅の乗車人員の減少
- ⊕ 巡回バス、空港シャトルバス拡充要望の増加
- ⊕ バス事業者運行路線の乗客数減少に伴う、廃線及び便の減少
- ⊕ バス運行のない地域での高齢者の移動手段の確保
- ⊕ 市域全域での巡回バス運行要望の増加



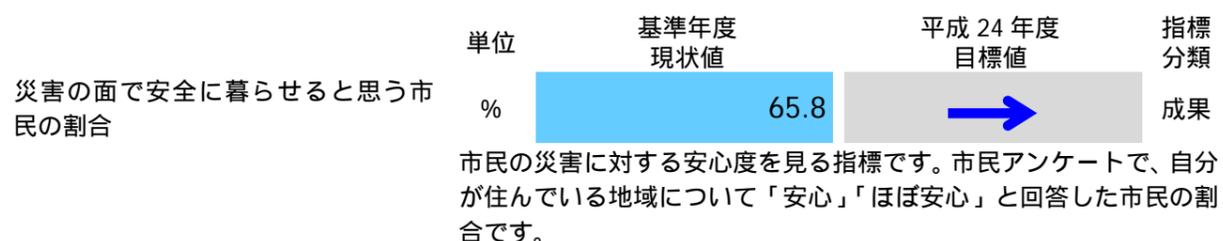
用語解説 バス事業者運行路線：民間バス事業者が市内で運行しているバスの路線数です。

施策 1 防災・消防対策の充実

施策のねらい

市民の防災意識が高まり、地域の防災力が向上し、災害の被害が抑えられます。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

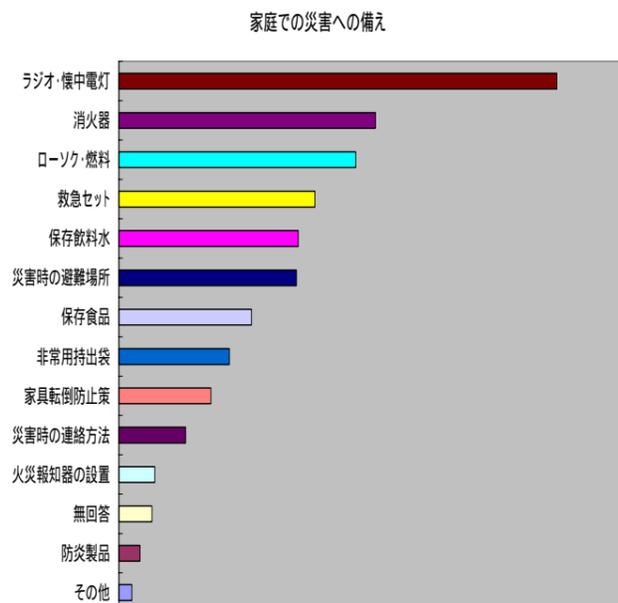


施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 1 3 防災体制の整備	関係機関が連携し、災害発生時に迅速な災害復旧活動ができる体制が整備されます。	自主防災組織数 災害協定件数 保存食の備蓄量
基本事業 1 3 消防力の充実	消防団員及び常備消防職員の確保により、効率的な消防活動が実施され消防力が向上します。	消防団員の充足率 消防団員の出勤率（火災） 消防団員の平均年齢 常備消防職員の充足率
基本事業 1 3 防災意識の向上	市民の災害に対する意識が高まり、災害に対する備えができます。	災害について、何らかの備えをしている世帯の割合
基本事業 1 3 治山・治水対策の促進	風水害による浸水などの被害が抑えられます。	日降水量 100mm クラスの風水害における 床上・床下浸水家屋数 治山治水対策整備箇所数

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 高齢化の進展による災害弱者の増加
- ⊕ 合併による消防団 4 支団制の採用と早期統一（一本化）への動き
- ⊕ 市民の相互扶助意識の低下
- ⊕ 自分たちの地域を自分たちで守るという意識の低下
- ⊕ 地域の交流・隣近所付き合いの減少
- ⊕ 消防団員のサラリーマン化、高齢化などによる体制の弱体化及び新入団員数の激減
- ⊕ 財源などの問題により風水害、土砂災害危険箇所の整備困難化の傾向
- ⊕ 合併による防災行政無線の早期統合化



用語解説

自主防災組織：いざ災害が起こったときに「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて、区会、自治会単位で自主的に活動する組織です。

災害協定：大規模災害時の応急対策活動に関して、緊急物資や人的支援の協力を確保するため、他自治体や公共的団体、民間と協定を取り交わすことです。

常備消防職員：24 時間体制で、消防、救急業務に従事する専門の職員です。

施策 1

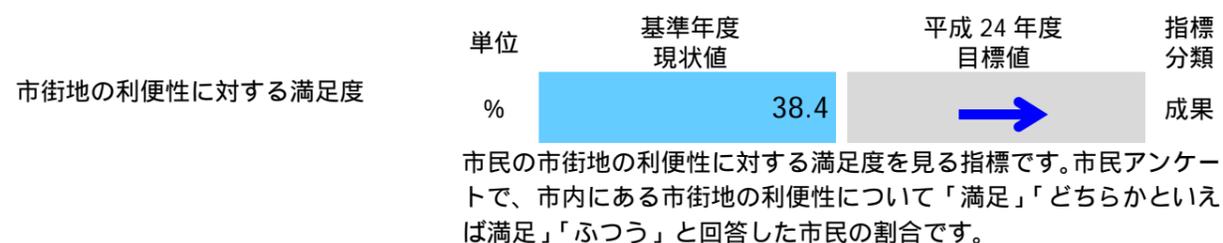
都市の整備

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

地域性を活かした機能的な土地利用がされて利便性が向上します。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）



基本事業名

基本事業のねらい

基本事業の成果指標
(基本事業の目的達成度を示す指標)

基本事業 1 4
市街地の整備

都市としての機能や利便性が整い
人々が集います。

市全人口に対する既成市街地の人口の
割合

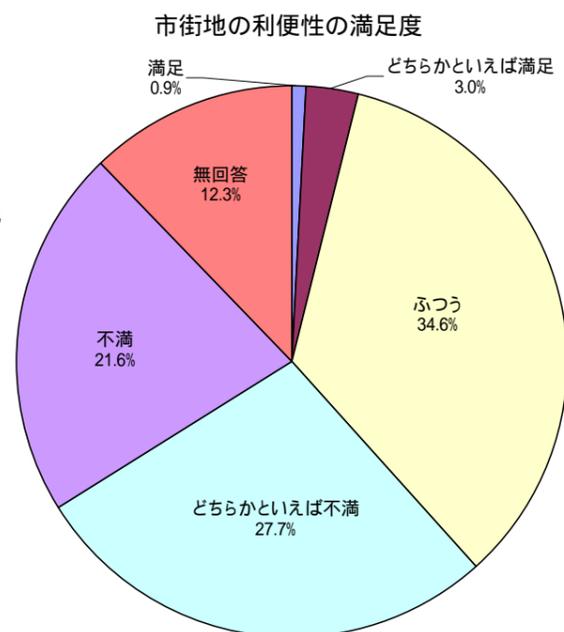
基本事業 1 4
駅周辺の利便性の向上

駅の利便性が向上します。

駅の利便性に対する満足度

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 中心市街地の空洞化による商店等の減少
- ⊕ まちづくり 3 法の動向変化
(都市計画法改正、大店法の運用見直し、中心市街地
活性化法の制定)
- ⊕ 景観法の制定
- ⊕ 財源等の問題により進まない社会資本整備



施策 2

生活環境の充実

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

市民が快適に暮らせる生活環境を確保します。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

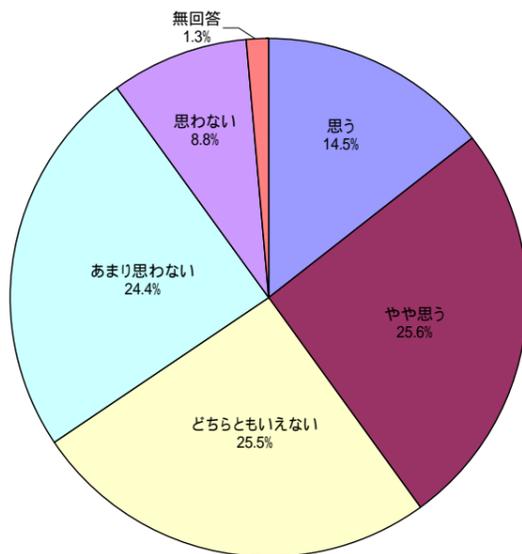
	単位	基準年度 現状値	平成 24 年度 目標値	指標 分類
快適な生活環境が整っていると思う市民の割合	%	40.1		成果
生活環境が快適であるかを見る指標です。市民アンケートで、快適な生活環境が整っていると「思う」「やや思う」と回答した市民の割合です。				
生活環境に関する苦情受付件数	件	400	450	成果
市民からの生活環境に関する苦情受付件数です。				

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 2 1 生活公害の対策	生活公害に対する意識を高め、生活公害及び苦情などを減少させます。	騒音苦情件数 悪臭苦情件数 水質汚濁苦情件数
基本事業 2 1 美化運動の推進と不法投棄防止対策	不法投棄防止に対する意識を高めるとともに、美化運動を推進します。	不法投棄件数 ごみゼロ運動参加者数
基本事業 2 1 航空機騒音等の対策	地域住民の騒音による生活公害を軽減します。	航空機騒音に関する生活苦情件数 航空機騒音対策に対する充足度（満足している市民の割合）

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 地下水への水質汚染が懸念される 畑、畜産場周辺、産業廃棄物の不法投棄
不法投棄件数（産業廃棄物）：
17 年度 22 件、18 年度 23 件
- ⊕ ポイ捨ての増加
- ⊕ 生活公害（騒音、悪臭、水質汚濁）苦情の増加
（17 年度 22 件、18 年度 44 件）
- ⊕ 空き地の雑草や犬猫の糞などの苦情の増加
- ⊕ 予想される成田発着便数の増加
（平成 18 年 19 万回/年 平成 21 年 22 万回/年）

快適な生活環境が整っていると思う市民の割合



施策 2

廃棄物の減量・処理の適正化

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

ごみ排出量が減り、適正に処理されます。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	単位	基準年度 現状値	平成 24 年度 目標値	指標 分類
1人1日当たりのごみ排出量	g	495	452	成果
市民1人が1日にどれだけのごみを出しているかを見る指標です。2つの組合の年間ごみ収集量を基に算出します。				
再資源化率	%	14.40	15.72	成果
廃棄物の再資源化率を見る指標です。廃棄物の総排出量のうち、リサイクル化などにより、再資源化を図った総量の1年間の割合です。				

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 2 2 ごみの減量化の推進	ごみの排出抑制がされます。	家庭ごみ排出量 事業系ごみ排出量
基本事業 2 2 再資源化の推進	再資源化が推進されます。	回収資源化量
基本事業 2 2 廃棄物に関する意識の向上と啓発	適正なごみの排出と3R意識の向上が図られます。	ごみ排出指導件数 残置シール貼付枚数
基本事業 2 2 ごみ処理の効率化	3Rが進み、両組合への負担金額が軽減されます。	1人当たり負担金額 (収集料金・ごみ袋代金を含む)

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 合併により、2つの組合が存在
 - 1 東金市外三市町清掃組合：旧成東町
 - 2 山武郡市環境衛生組合：旧蓮沼村・旧松尾町・旧山武町
- ⊕ 一般家庭ごみの不法投棄件数が増加
(家電：前年度対比 4.5%増)
- ⊕ ごみの排出量が増加(前年度対比 0.4%増)
- ⊕ ごみ減量化に対する市民意識の向上
- ⊕ 容器包装リサイクル法の改正
(容器包装廃棄物の排出抑制の促進及び質の高い分別収集・再商品化の推進)

図表・グラフ等

1人1日当たりのごみ排出量の推移

用語解説 3R : 廃棄物の発生抑制 (Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3つのRを進める取り組みです。
残置シール : 家庭ごみの排出が不適正で、収集を行わないごみ袋に貼るシールです。

施策 2

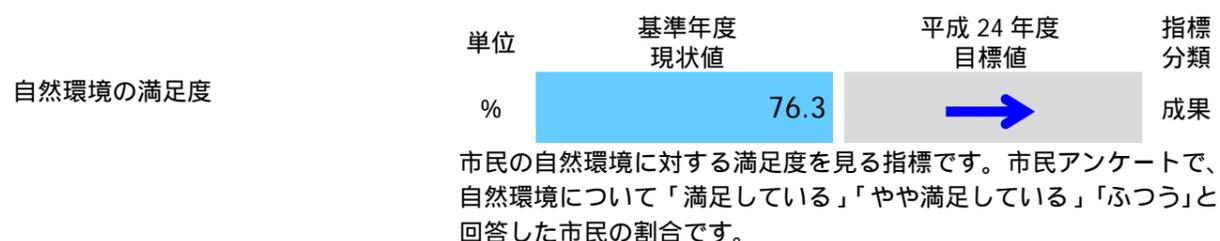
自然環境の保全

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

市民や企業による自然環境保護の取組みや地球に負荷を与えない行動が定着化し、市の豊かな自然環境を保全します。

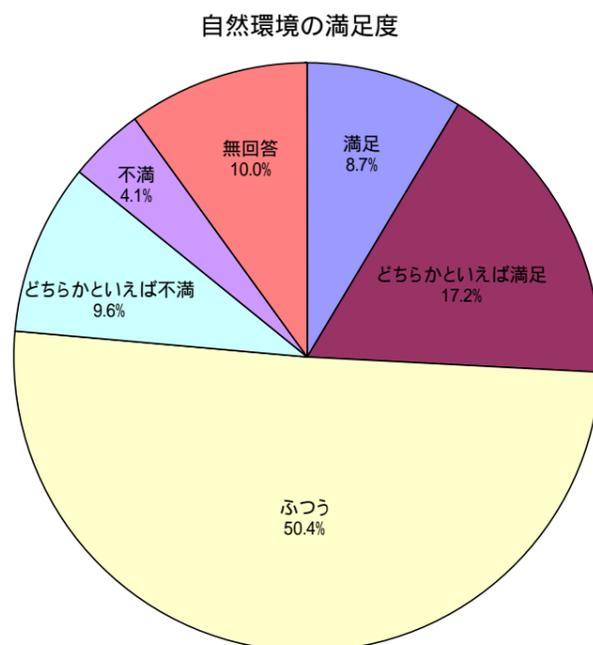
施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）



基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 2 3 自然環境保全活動の推進	地域ぐるみで自然環境保全活動が実践され、定着化し、地球環境保全が推進されます。	自然環境保全活動に参加している団体数 自然環境保全活動に参加している事業所数
基本事業 2 3 自然環境取組み意識の向上	自然の大切さや環境保全の重要性を認識し、意識の向上を推進します。	環境にやさしい生活をしている市民の割合 環境学習参加団体数
基本事業 2 3 バイオマスタウン構想の推進	バイオマスの利活用により自然環境を保全します。	バイオマスに関する取組みの事業数

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 化石燃料などの大量消費による地球温暖化
- ⊕ 生態系の変化や自然環境の破壊により、めだか、ホタルの減少
- ⊕ 林業者不足による山林の荒廃
- ⊕ 県、民間と共同でのバイオマスへの取組み
- ⊕ 海流の変化によるものと思われる海岸の侵食



用語解説

バイオマス

：生物資源(バイオ:Bio)の量(マス:Mass)をあらわし、エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性の資源のことです。具体的には、農林水産物、稲わら、もみがら、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くずなどを指します。

バイオマスタウン構想

：地域のバイオマスの総合的かつ効率的な利活用を図るため、市町村などが作成する構想です。

施策 2

上水道の充実

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

市民が安全で安定した水道水を使うことができます。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	単位	基準年度 現状値	平成24年度 目標値	指標 分類
給水戸数（戸）【市営水道】	戸	2,051	2,800	成果
市営水道の給水区域内の水道使用者の増減を見る指標です。				
給水戸数（戸）【広域水道】	戸	10,599	10,800	成果
広域水道の給水区域内の水道使用者の増減を見る指標です。				

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 2-4 安定給水の確保	安定的に水道水を使用できるようになります。	漏水事故件数【市営水道】 漏水事故件数【広域水道】
基本事業 2-4 水質の安全性の確保	衛生的で安全な水道水を使用できるようになります。	水質の苦情件数【市営水道】 水質の苦情件数【広域水道】
基本事業 2-4 地震等の災害対策	地震等の災害時において、応急給水が受けられるようになります。	応急給水資機材の備蓄数【市営水道】 応急給水資機材の備蓄数【広域水道】
基本事業 2-4 経営の健全化	事業経営の健全化に努めることにより、安定的に給水を受けられるようになります。	経常収支比率【市営水道】 有収率【市営水道】 経常収支比率【広域水道】 有収率【広域水道】

施策をとりまく環境変化

✚ 合併後の水道：3地区の混在

- 1 市営水道事業：旧山武町の一部
- 2 広域水道事業：旧蓮沼村・旧松尾町・旧成東町
- 3 水道事業対象外地区：旧山武町の一部

図表・グラフ等

給水戸数の推移

用語解説

経常収支比率：経常収益の経常費用に対する割合で、この数値が100%以上であることが望ましいこととされています。

有収率：給水量に対する、料金徴収の基礎となる使用水量の割合です。有収率が高いほど、効率的で好ましい状態とされています。

施策 2

汚水処理の推進

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

公共用水域の汚濁を改善させ、生活環境の向上を図ります。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	単位	基準年度 現状値	平成 24 年度 目標値	指標 分類
BOD 濃度 作田川（下流域）	mg/l	1.5	1.0	成果
作田川の汚れを見る指標です。この数値が大きくなると水質が悪くなります。				
BOD 濃度 木戸川（下流域）	mg/l	0.5	0.5	成果
木戸川の汚れを見る指標です。この数値が大きくなると水質が悪くなります。				
汚水処理世帯の普及率	%	35.0	40.0	成果
市内全世帯のうち、農業集落排水加入世帯及び合併処理浄化槽設置世帯の割合です。				

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 （基本事業の目的達成度を示す指標）
基本事業 2 5 合併処理浄化槽による水質改善	合併処理浄化槽への切り替えにより、公共用水域の改善をします。	単独処理浄化槽からの切替件数 し尿処理取扱い世帯数
基本事業 2 5 農業集落排水による水質改善	農業集落排水による水質改善が進みます。	農業集落排水の接続率

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 財源などの問題により進まない社会資本整備
- ⊕ 改善しない公共用水域の汚濁
- ⊕ 農業集落排水事業の実施
- ⊕ 維持管理が行われていない浄化槽の増加

図表・グラフ等

BOD 濃度の推移
作田川・木戸川

用語解説 BOD（生物化学的酸素要求量）：微生物が、水中の有機物を酸化分解するのに必要な酸素量です。水質汚濁の指標として用いられています。

農業集落排水事業：農業用水の水質保全と農村生活の環境改善を目的とした下水道事業です。

施策2 防犯対策の充実

施策のねらい

犯罪がおきにくく、安全なまちになっていきます。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	単位	基準年度 現状値	平成 24 年度 目標値	指標 分類
人口 1,000 人当たりの刑法犯認知件数	件	17	17	社会
1 年間に市内で発生した刑法犯認知件数を人口 1,000 人当たりに置き換えて算出した件数です。				
安全で安心して住めると思う市民の割合	%	68.6		成果
市民の防犯意識について見る指標です。市民アンケートで、安全で安心して暮らせるまちだと思うかについて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「ふつう」と回答した市民の割合です。				

施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 2 6 地域ぐるみの防犯体制の充実	地域市民一体となった防犯活動が展開され、犯罪がおきにくくなっています。	防犯活動を行っている団体数 防犯活動を行っている区会、自治会の割合
基本事業 2 6 児童・生徒の安全確保	学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の事件・事故を未然に防いでいます。	登下校時における児童生徒の事件・事故件数
基本事業 2 6 犯罪がおこりにくい環境に向けての施設設備の整備	犯罪をおこそうとする者に犯罪の機会を与えない施設設備となっています。	防犯灯設置要望対応率 改善要望のある施設設備（道路、公園、駅前などの駐車場、駐輪場、学校など）に対する改善実施率
基本事業 2 6 防犯意識の向上	防犯に対する市民の知識や意識が向上し、犯罪に巻き込まれにくくなっています。	犯罪に対する備えを行っている市民の割合
基本事業 2 6 消費者トラブルの防止	賢い消費者が増え、消費者トラブルが減少しています。	消費者相談件数 消費者トラブルにあった市民の割合

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 子どもが犯罪被害者となる事件が増加
- ⊕ 窃盗犯が全刑法犯中約 8 割を占める。また、振り込め詐欺などの知的犯罪が増加（千葉県：平成 18 年）
- ⊕ 犯罪発生場所のうち約 5 割が道路、公園、駐車場、駐輪場などで発生（千葉県：平成 18 年）
- ⊕ 刑法犯認知件数が増加
(山武市：平成 7 年 610 件 平成 18 年 1,044 件)
- ⊕ 防犯設備（防犯灯）の設置要望が増加

図表・グラフ等

刑法犯認知件数の推移

施策 2

交通安全対策の推進

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

交通事故が少なくなり、死傷者数が減少します。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	単位	基準年度 現状値	平成 24 年度 目標値	指標 分類
人口 1,000 人当たりの交通事故発生件数	件	5.3	5.0	成果
1 年間に市内で発生した交通事故件数を人口 1,000 人あたりに置き換えて算出した件数です。				
人口 1,000 人当たりの交通事故死傷者数	人	6.8	5.0	成果
1 年間に市内で発生した交通事故による死傷者数を人口 1,000 人あたりに置き換えて算出した人数です。				

- 基本事業 2 7
交通安全意識の向上
- 基本事業 2 7
交通安全施設の整備

基本事業のねらい	基本事業の成果指標 （基本事業の目的達成度を示す指標）
市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られます。	交通違反件数 シートベルト着用率
交通安全施設が適正に管理・整備され、事故がおきにくくなります。	交通安全施設の改善・設置に対する要望 対応率

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 刑法の改正（危険運転致死傷罪の新設）及び道路交通法の改正（罰則・違反点数の引上げ）
- ⊕ 千葉県内は 7 年連続交通事故死者数が減少傾向。ただし、交通事故死者数に占める高齢者割合が 38.7%（平成 18 年）と年々増加傾向
- ⊕ 市内の交通事故件数も減少傾向（平成 16 年 419 件 平成 17 年 379 件）
- ⊕ 市内の交通事故は交差点での事故が比較的多い。主な要因としては、わき見運転、安全確認不徹底などの交通ルール違反
- ⊕ 交通安全施設（カーブミラー）の設置に関する要望が増加（年間 60 基程度）

図表・グラフ等

交通事故発生件数の推移

施策 3

農林水産業の振興

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

農業経営が安定し、農業産出額が増えます。
 荒廃した森林が再生します。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	単位	基準年度 現状値	平成 24 年度 目標値	指標 分類
農業産出額	億円	174	174	成果
市内で生産される農産物の産出額です。耕種・畜産・加工農産物の産出額の合計です。				
森林整備面積	ヘクタール	23.3	24.0	成果
荒れた森林を林業従事者や民間団体などが 1 年間に整備した面積です。				

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 3 1 担い手の育成・支援	農業従事者の減少が抑えられます。	農業従事者数
基本事業 3 1 農地の利用集積の推進	営農規模が拡大し、効率的な経営が可能となり、未利用農地が削減されます。	農地利用集積面積
基本事業 3 1 農産物の付加価値向上と販路の拡大	市の特産品の需要が増え、農業所得が向上します。	基幹的農業従事者 1 人当たりの生産農業所得
基本事業 3 1 畜産業の生産規模拡大の推進	一経営体の規模拡大による省力化により経営の改善が図られます。	畜産生産額 畜産業一経営体当たりの飼育頭数
基本事業 3 1 森林再生の推進	荒廃した森林が再生し、木材の生産環境が整います。	森林整備事業箇所数
基本事業 3 1 農業基盤整備の推進	農業基盤が整備され、効率性・生産性が向上します。	基盤整備により効率性・生産性が高まった農地面積

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 農業従事者（販売農家）が減少
（平成 12 年 8,884 人 平成 17 年 6,803 人）
- ⊖ 認定農業者の数は増えてきましたが、新規の登録者や更新者は伸び悩み（平成 12 年 128 人 平成 19 年 243 人）
- ⊕ 農業産出額の減少
（耕種：平成 13 年 145 億円 平成 17 年 142 億円）
（畜産：平成 13 年 33 億円 平成 17 年 32 億円）
- ⊕ 有機、無農薬野菜などの需要増
- ⊕ 特産品であったサンプスギの需要減や非赤枯性溝腐病などによる森林の荒廃

図表・グラフ等

農業産出額の推移

用語解説	非赤枯性溝腐病	：地上から 2 ~ 3 m の位置で幹が扁平になり中が腐ってしまうサンプスギ特有の病気です。
	認定農業者	：効率的・安定的な農業経営に向けた計画を策定し、その計画が市町村より認定された農業者です。
	耕種	：米・野菜・果実など主に田畑などで生産されるものです。

施策 3

商工業の振興

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

商工業が発展し、地域が活性化されます。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	単位	基準年度 現状値	平成24年度 目標値	指標 分類
商品販売額	億円	585		社会
市内の商店における商品の販売額です。				
製造品出荷額	億円	1,396		社会
市内の工業事業所で製造した商品の出荷額です。				

基本事業名

基本事業のねらい

基本事業の成果指標 （基本事業の目的達成度を示す指標）

基本事業 3 2
商工会活動の充実

商工会により商工業者が支援・育成されます。

経営指導支援件数
商工会加入率

基本事業 3 2
市内商店の利用拡大

消費者ニーズにあった商店となり、市内で買物をする消費者が増えます。

市内で日用品や食料品を買う市民の割合

基本事業 3 2
経営の体質強化・育成

商工業者の経営体質が強化され、事業所数が維持されます。

市内事業所数

基本事業 3 2
新企業の立地促進

企業進出が図られます。

新規進出企業数

施策をとりまく環境変化

- ⊖ 旧来の商店街では商店数が減少
（平成11年と平成16年を比較 12.1%）
- 少子高齢化社会における多様化する消費者ニーズ
- ⊖ 市外への消費の流出
- ⊖ 個人商店から市内及び国道沿いの大型店などへの購買と労働力のシフト
- ⊖ 個人事業主の廃業によって事業所数の減少
（平成12年と平成17年を比較 11.6%）
- ⊖ 中心市街地活性化法改正（平成18年）により、郊外への出店規模が規制

図表・グラフ等

年間商品販売額の推移
製造品出荷額の推移

施策 3

観光の振興

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

観光客が増加し、市の魅力が高まります。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	単位	基準年度 現状値	平成24年度 目標値	指標 分類
年間観光客入込数	人	1,901,541	1,900,000	成果
1年間に市内を訪れた観光客数です。				
年間宿泊観光客数	人	77,238	75,000	成果
1年間に市内に宿泊した観光客数です。				

基本事業名

基本事業のねらい

基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)

基本事業 3 3 観光事業推進体制の整備	観光関連団体が観光事業を積極的に取り組みます。	観光関連団体による事業企画実施件数
基本事業 3 3 観光関連団体との連携によるイベントの開催	イベント開催により、市の活力と安らぎを感じてもらいます。	イベントの来場者数 各種団体からの協力者数
基本事業 3 3 海岸の整備	整備がなされ、快適に利用されます。	観光施設の利用者数 観光施設の維持管理とトラブル件数
基本事業 3 3 観光資源の開発・充実	既存の観光資源を掘り起こし活用します。	観光資源数 観光案内所利用件数
基本事業 3 3 体験型観光の推進	農業などの体験を通じて楽しんでもらい市の良さを知ってもらいます。	体験型観光客数

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 海水浴客の減少
(平成16年 29.6万人 平成18年 24.6万人)
- ⊖ 毎狩り客数の伸び悩み
(平成17年以降 23~26万人前後で推移)
- ⊕ レジャーの多様化
- ⊕ 広域的な観光ルートの必要性が増大

図表・グラフ等

年間観光客入込数の推移

施策 4

高齢者福祉の充実

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

高齢者が住みなれた地域で自立した生活が送れます。
 自分の健康状態（介護状態）にあったサービスが受けられ、地域生活が送れます。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	単位	基準年度 現状値	平成 24 年度 目標値	指標 分類
健康だと思う高齢者の割合（主観的健康感）	%	58.1	→	成果
高齢者の健康意識について見る指標です。市民アンケートで、自分の健康状態を「とても健康」「健康」と回答した 65 歳以上の市民の割合です。				
65 歳から 74 歳までの高齢者で自立している高齢者割合	%	96.1	96.5	成果
65 歳から 74 歳の高齢者の自立度を見る指標です。高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合です。				
介護保険（制度）サービスの満足度	%	23.8	↗	成果
市民の介護保険（制度）サービスに対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、介護保険（制度）サービスに「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。				

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 （基本事業の目的達成度を示す指標）
基本事業 4 1 生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加をしている方が増加します。 （仕事、地域など） 生きがいをもつ方が増加します。	社会参加している高齢者の割合 生きがいを持っている高齢者の割合
基本事業 4 1 日常生活の支援	見守りや緊急時の連絡体制などの支援などを行い、自立した生活を送れます。	日常生活支援サービス受給者数
基本事業 4 1 介護予防の推進	健康づくりを習慣的にしています。 健康状態（介護状態）を悪化させず、改善をめざします。	健康づくりを習慣化している高齢者の割合 介護予防健診の受診率 健康状態（介護状態）が改善した高齢者数
基本事業 4 1 介護保険制度の安定的な運用	介護保険の趣旨が理解され、安定的な保険制度を運用します。	介護保険料収納率 介護サービスに関する苦情件数

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 高齢化率の上昇（平成 19 年 1 月 1 日現在 22.4%）
- ⊕ 高齢者の独居世帯及び高齢者世帯の増加
- ⊕ 介護保険の制度改正（予防を含む）による介護認定非該当者層の変化
- ⊕ 高齢者の生活水準の格差
- ⊕ 認知症高齢者の増加
- ⊕ 要介護認定者の急増
（平成 12 年 平成 17 年の間に 1.7 倍）千葉県 1.9 倍
- ⊕ 後期高齢者医療制度改革(平成 20 年度)による新たな高齢者医療制度へ移行

図表・グラフ等

高齢者数の推移

部門別計画 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 18 年～平成 20 年）

用語解説	介護状態	: 心身に不自由が生じ身の回りのことが自分自身できなくなった時誰かが世話をする状態です。
	主観的健康感	: 疾病の有無に関わらず自分は健康であると思う割合です。
	介護予防	: 要介護状態になることをできる限り防ぐと共にそれ以上悪化しないようにすることです。
	介護予防健診	: 65 歳以上の方を対象とした日常生活機能の低下の有無を判断するための健診です。
	後期高齢者医療制度	: 75 歳以上の高齢者を対象とする独立した医療制度です。

施策 4

障がい者（児）福祉の充実

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

障がい者とその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できます。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

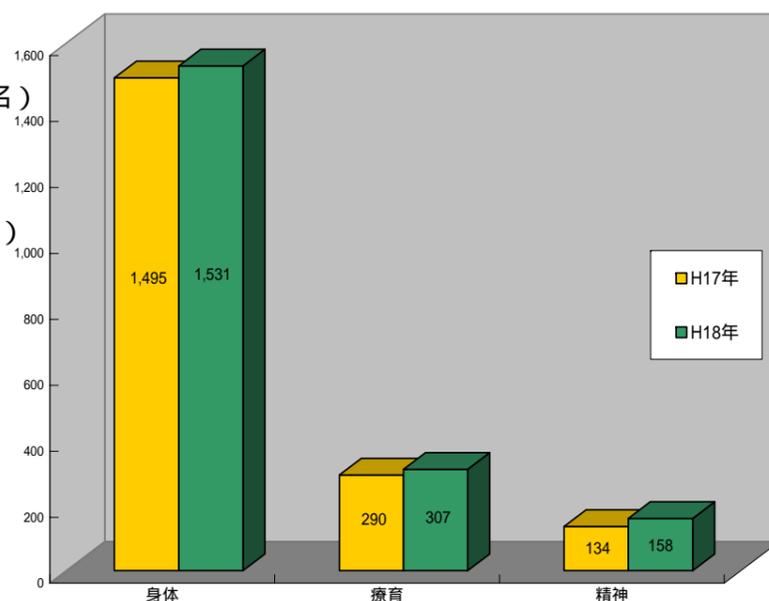
	単位	基準年度 現状値	平成 24 年度 目標値	指標 分類
障がいの特性及びその環境に応じて、 就業している障がい者の割合	%	1.45	1.5	成果
障がいを持つ方のうち就業している障がい者の割合です（ただし 1 級及び 2 級の重度障がい者を除いた数値です）。				
在宅で生活している障がい者の割合	%	96.3	97.0	代替
障がいを持つ方のうち在宅で生活している障がい者の割合です。				

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 4 2 自立支援サービスの促進	障がいの特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進されます。	自立支援給付サービスの利用割合 福祉施設から一般就労への移行割合 施設入所・入院から在宅生活への移行割合
基本事業 4 2 地域生活支援の基盤づくり	障がいの特性や能力に応じて適正な生活支援を受けられ、生活改善や経済的負担が軽減されます。	地域生活支援事業による生活改善された障がい者数 医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数
基本事業 4 2 社会活動参加の促進	行動範囲が広がり、就労や社会参加できます。	一般就労している人の割合 社会参加サービス延べ利用者数

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 障がい者手帳所持者の増加
(平成 17 年 1,919 名 平成 18 年 1,996 名)
- ⊕ 障がいの重度・重複化
- ⊕ 介護者の高齢化
- ⊕ 障害者自立支援法施行（平成 18 年 4 月）
に伴い新たな支援制度へ移行

障害者手帳所持者の推移



施策 4

健康づくりの推進

施策を実現する手段(基本事業の構成)

施策のねらい

健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けられます。

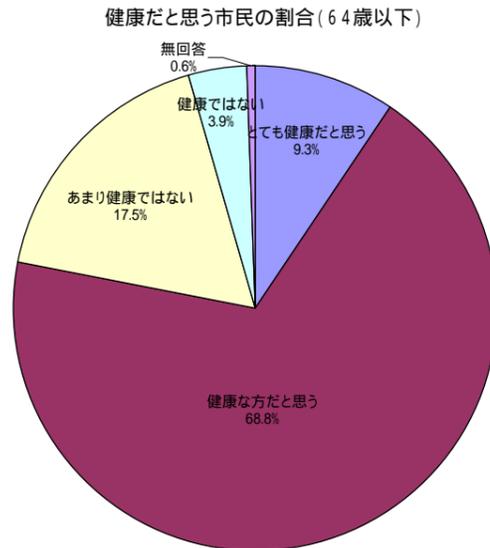
施策の成果指標(施策の目的達成度を示す指標)

	単位	基準年度 現状値	平成 24 年度 目標値	指標 分類
健康だと思う市民の割合	%	78.1		成果
市民の健康意識について見る指標です。市民アンケートで、自分の健康状態について「とても健康」「健康」と回答した市民の割合です。				
生活習慣病死亡率	%	58.3	58.3	成果
1年間の死亡者数のうち、生活習慣病(がん・心疾患・脳血管疾患)により亡くなった方の割合です。				
1人当たり医療費	円	165,624	175,000	成果
市民の医療費の増減を見る指標です。国民健康保険被保険者1人当たりの、1年間の平均医療費額です。				

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 4 3 健康づくり活動の推進	健康増進や疾病予防に関する知識が身につく、個々人にあった健康づくりが実践できます。	健康づくりをしている市民の割合
基本事業 4 3 健診の受診率向上と生活習慣の改善	定期的に健診を受け、早期発見・早期治療ができます。 生活習慣を見直すことにより、検査データを改善し、より健康な生活ができます。	健診受診率 がん検診を年1回受けている市民の割合 要指導者で生活習慣が改善した割合
基本事業 4 3 母子保健の充実	親子が心身共に健康を保持・増進するための知識が得られることにより、不安が軽減されます。 健診を受けることにより、早期発見・治療、発達支援ができます。 幼児のむし歯が減少します。	乳幼児健診の受診率 乳幼児健診の満足度 幼児(3歳)のむし歯保有率
基本事業 4 3 医療体制の充実	いつでも安心して、適正な医療が受けられます。	地域医療体制の充足度

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 生活習慣病による死亡者数増加
(死亡者数 平成 17 年 360 人)
- ⊕ 医療制度改革により、平成 20 年度から特定健診・保健指導が義務化
- ⊕ 世帯構成員の減少により、養育力が低下し、未熟な親が増加
- ⊕ さんぶの森元気館・蓮沼健康増進室の利用者は増加傾向
- ⊕ 健康意識の格差が拡大
- ⊕ 医師不足による地域医療への不安の高まり



用語解説

生活習慣病：偏った食事や運動不足、喫煙、多量飲酒、肥満など生活習慣から起こる病気の総称で、糖尿病・がん・脳血管疾患・心疾患などをいいます。

要指導者：特定健診の結果、治療の必要はないが、将来、生活習慣病などになる可能性があり、保健指導の必要なかたです。

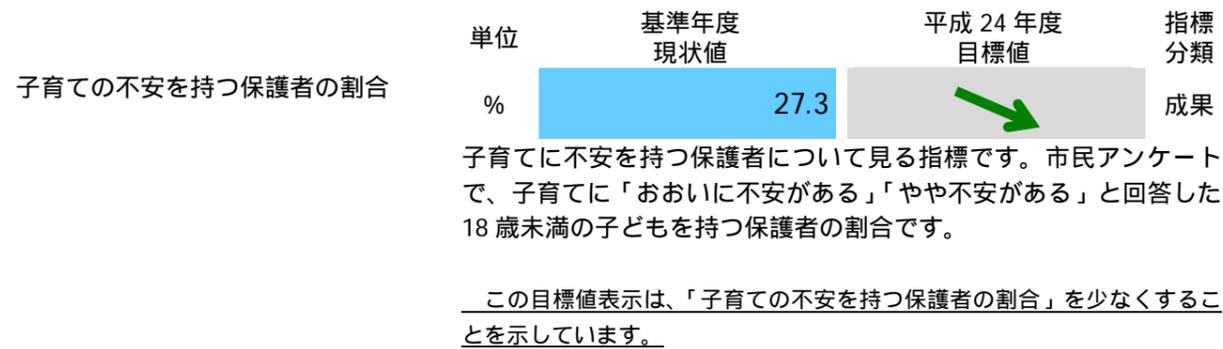
施策 4

子育ての支援

施策のねらい

子育ての不安を軽減することにより、適切な子育てができます。

施策の成果指標(施策の目的達成度を示す指標)

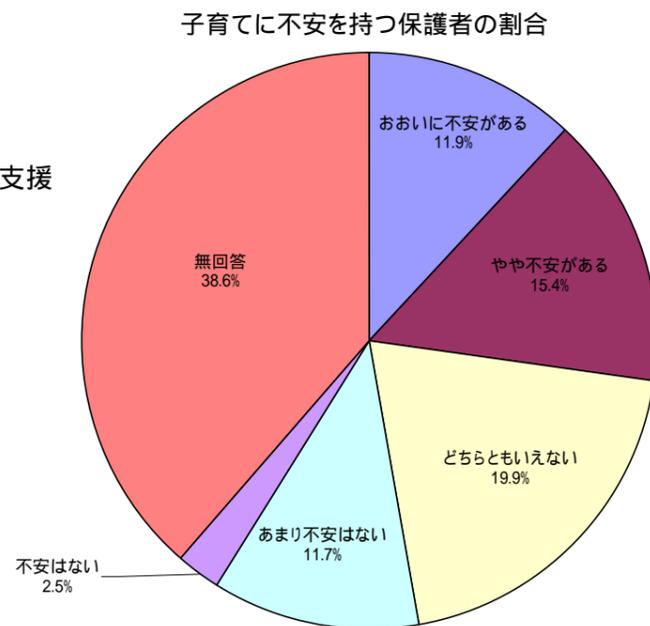


施策を実現する手段(基本事業の構成)

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 4 4 幼保機能の充実	幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます。 乳幼児保育などに対する民間活力の強化を図ります。	幼稚園・保育所・こども園の定員充足率 就学前保育・教育に関する保護者の満足度
基本事業 4 4 安心して子育てできる環境づくり	子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、相談できます。	親以外で子育てを相談できる相手がいる保護者の割合 子育て相談(場所など)の周知度 各種子育て相談延べ件数
基本事業 4 4 子育て家庭への援助	所得に応じて経済的負担を軽減し、子育てしやすくします。 経済的な支援を行いながら、自立をめざします。	経済的負担のサービスを受けている世帯数 ひとり親家庭の自立率
基本事業 4 4 こどもの人権の尊重	地域住民も関心を持ち、子どもたちの人権が守られます。	児童虐待通告件数 児童に関する措置件数
基本事業 4 4 学童保育の充実	放課後の児童の安全を確保し、適切な遊びや、生活の場を与えることにより、保護者が安心して働けます。	学童クラブの待機者数

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 出生率の低下(少子化)
- ⊕ 共働きやひとり親家庭の増加に伴い、子育て支援へのニーズの多様化
- ⊕ 未満児(3歳未満)保育の需要増加
- ⊕ こども園を設置
- ⊕ 児童家庭相談の増加



用語解説

こども園 : 保育所・幼稚園機能および子育て支援機能を併せ持つ総合施設です。

学童クラブ : 就労などにより昼間保護者のいない小学校低学年児童(小学校1年生から3年生まで)に対し、授業終了後、適切な遊び場、生活の場を与え健全育成を図るものです。

施策 4

社会福祉の充実

施策のねらい

地域で相互扶助できていると思う市民が増加します。
安定した生活を送れ、経済的な自立を目指します。

施策の成果指標(施策の目的達成度を示す指標)

	単位	基準年度 現状値	平成 24 年度 目標値	指標 分類
地域で福祉の相互扶助ができている と思う市民の割合	%	23.8		成果
市民の福祉意識について見る指標です。市民アンケートで、地域で互いに助け合いが「できている」「どちらかといえばできている」と回答した市民の割合です。				
自立による生活保護廃止件数	件	1	2	成果
生活保護廃止世帯のうち、廃止原因が自立によるものの世帯数です。				

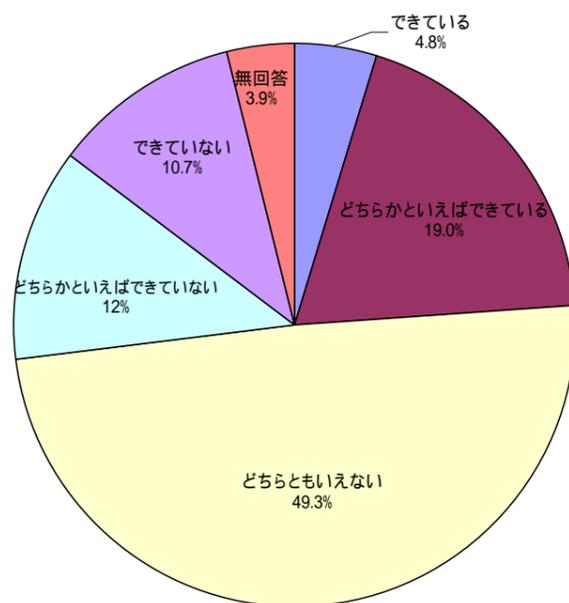
施策を実現する手段(基本事業の構成)

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 4 5 地域福祉の担い手育成	地域での福祉サービスの担い手となる方が増加します。	地域福祉サービスや福祉のボランティアをしたことがある市民の割合
基本事業 4 5 社会福祉機関・団体の充実	ニーズにあった地域福祉サービスを提供し、実施機関としての活動が活発化します。	社会福祉協議会で実施した事業や福祉サービスの参加者数 民生委員児童委員の一人当たりの年間活動日数
基本事業 4 5 公営住宅の維持管理	必要とされる方が、適正に維持管理された住宅に入居できます。	公営住宅応募倍率
基本事業 4 5 生活保護制度の適正な実施	生活保護制度の適正な実施を行います。	生活保護受給世帯数

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 地域福祉計画の策定
(平成 20 年度中に策定)
- ⊕ 公営住宅(4 箇所)の老朽化
- ⊕ 公営住宅入居者の高齢化
- ⊕ 生活保護受給世帯の増加
(平成 18 年 147 世帯 平成 19 年 177 世帯)
- ⊕ 生活保護受給世帯における高齢者世帯割合の上昇(平成 19 年 65%)

地域で福祉の相互扶助ができていると思う市民の割合



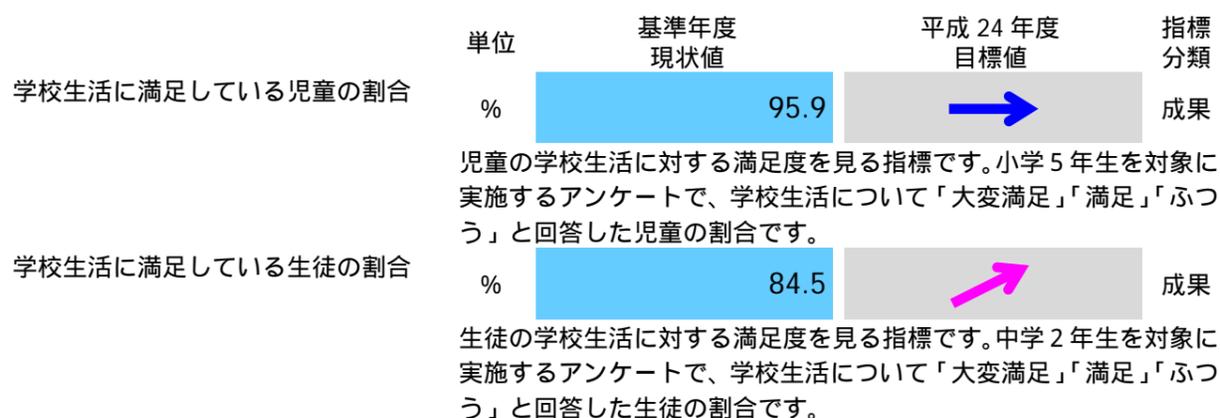
用語解説	地域福祉計画	社会福祉協議会	民生委員児童委員
	社会福祉法に基づき、福祉全体の進むべき方向を明らかにする計画で、地域・住民の視点に立った、総合的な役割を果たす計画です。	社会福祉事業法に基づき、地域の福祉向上を目的として、住民と福祉関係機関・団体により構成された民間の福祉団体です。	地域福祉の向上のため、民生委員法と児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱された人で、地域の中で社会福祉に関する相談や支援を行っています。

施策5 学校教育の充実

施策のねらい

学校生活に満足している児童生徒が増加します。

施策の成果指標(施策の目的達成度を示す指標)



施策を実現する手段(基本事業の構成)

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業5-1 教職員の研修の充実	全教職員が研修の充実に努めます。	校内研修に意欲的に取り組んでいる教職員の割合
基本事業5-1 「確かな学力」の向上と 「活きた学力」の推進	教科の特性を踏まえた個に応じた授業が受けられます。	学習意欲の向上が見られる児童(小5)・生徒(中2)の割合 少人数指導授業の割合 英語指導助手がいる授業の割合(小学校) 英語指導助手がいる英語授業の割合(中学校)
基本事業5-1 「健やかでたくましい体」の育成	健康な体がつくられ、体力が向上します。	学校検診で異常と認められた児童・生徒の割合 体力テストで県平均を上回っている種目
基本事業5-1 「豊かな心」を育む	自ら律しつつ、相手を思いやる心を持つ児童・生徒が増加します。	不登校児童生徒の発生率 体験活動の実施時間数
基本事業5-1 安全な教育環境の整備	安全・安心な教育環境・施設にします。	小中学校の耐震化率 学校維持管理上の修繕件数
基本事業5-1 教育施設の適正配置の推進	児童・生徒の減少、教育内容の充実及び施設の老朽化に伴い、教育施設の適正な配置を行っていきます。	児童・生徒ひとり当たりの運営コスト 必要普通教室の割合 給食1食当たりのコスト

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 幼児児童生徒数は、少子化に伴い、今後減少
平成19年 幼児440人、児童3,263人、生徒1,917人
平成24年 幼児375人(14.8%)、児童2,520人(22.8%)、生徒1,575人(17.8%)
- ⊕ 合併により、幼稚園・小中学校数が幼児・児童・生徒数と比べて多い状況
(小学校13校、中学校6校、幼稚園8園(就園率50%))
- ⊕ 子どもの遊び場の減少
- ⊕ 子どもたちの規範意識の低下
- ⊕ 子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ
- ⊕ 不登校児童生徒数の増加
- ⊕ 学校への保護者の参画が少ない状況
- ⊕ 給食費の滞納問題

図表・グラフ等

学校生活の満足度
(小学校・中学校)

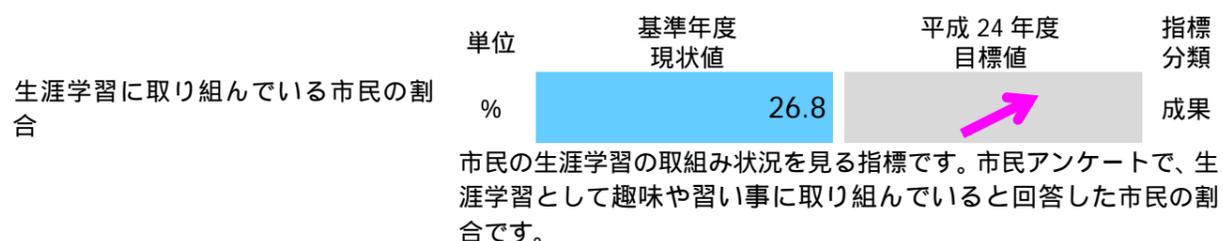
施策5 生涯学習の推進

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

生涯学習の環境が整い、学習の機会が増加することで、市民の学習への取り組みが増加し、自己実現が図られます。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）



基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 5 2 学習ニーズに対応した学習機会の提供	生涯学習のメニュー、機会が充足しています。	生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合 ニーズに合致する生涯学習メニューが充足していると思う市民の割合
基本事業 5 2 生涯学習施設の充実	生涯学習施設が多くの市民に利用されています。	生涯学習施設の利用者数
基本事業 5 2 文化財の保護・活用	文化財の活用により、市民の文化財への関心が高まり、文化財が保護、継承されます。	文化財を活用した事業への参加者数 資料館入館者数
基本事業 5 2 芸術文化活動の充実	芸術文化の鑑賞・活動・発表等を通じ、芸術文化に親しみ心豊かな潤いのある生活を送っています。 芸術文化活動に参加できる体制が整っています。	芸術文化の鑑賞の機会が充足していると思う市民の割合 市主催の芸術文化事業への参加者数 芸術文化活動・発表等の機会が充足していると思う市民の割合

施策をとりまく環境変化

- ✦ 団塊の世代の退職により学習ニーズの多様化・高度化がより高まる。
- ✦ 物の豊かさから心の豊かさを求める時代
- ✦ 生涯学習施設の利用者の増大
- ✦ 公民館等の生涯学習施設の不足
(公民館類似施設 4、文化会館 2、図書館 3)
- ✦ 指定文化財(国 2 件、県 1 2 件、市 8 2 件)の増加
- ✦ 伝統文化や継承者の減少
- ✦ 芸術文化への関心が上昇傾向

図表・グラフ等

生涯学習施設の利用者数の推移

用語解説	生涯学習施設
生涯学習施設	: 文化活動や趣味教養、ボランティア活動、講演会、講座など市民への生涯学習機会の提供や支援を行う拠点で、ここでは、山武市立の公民館、図書館、文化会館などを指します。
指定文化財	: とりわけ重要なものとして、国・県・市町村から指定を受けたものが指定文化財です。
伝統文化	: 昔から農業を中心とした生活の中から、作業の区切りとして神事が行われ、無病息災、五穀豊穡祈願に結び行事が郷土芸能の形として伝承されてきたものです。
芸術文化	: 人間が長年にわたって形成してきた習慣や振舞いの体系で、ここでは主に文学や美術、音楽などを指します。

施策 5

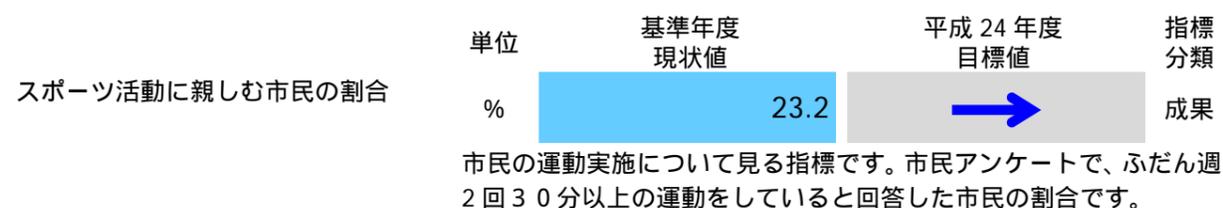
スポーツの振興

施策を実現する手段(基本事業の構成)

施策のねらい

継続的にスポーツを行うことにより、心身ともに健康な生活を営むことができます。

施策の成果指標(施策の目的達成度を示す指標)



基本事業名

基本事業のねらい

基本事業の成果指標
(基本事業の目的達成度を示す指標)

基本事業 5 3
スポーツ活動の充実

市民がスポーツ活動に参加する機会を増やし、より多くの市民がスポーツに親しむことができます。

スポーツ大会・教室へ参加した市民の割合
スポーツ大会・教室の機会の充足度

基本事業 5 3
体育関係団体・指導者の育成

体育関係団体・指導者が育成され、地域でのスポーツ活動が活発になります。

スポーツ団体数(総合型地域スポーツクラブを含む)
スポーツ指導員1人当たりの市民数

基本事業 5 3
体育施設の充実

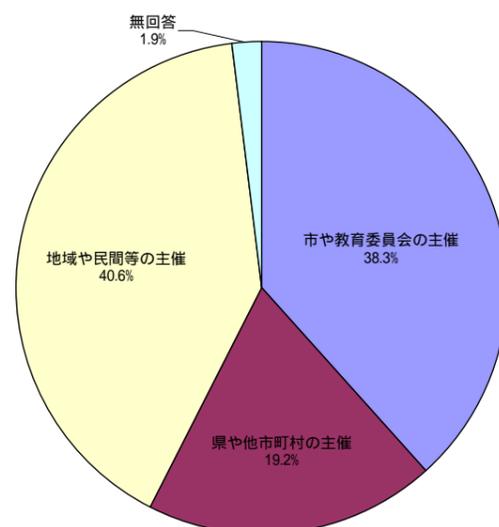
市民の多くが体育施設を快適に利用することができます。

体育施設の利用者数
体育施設の不具合件数

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 高齢化率の上昇(平成19年1月1日現在 22.4%)
- ⊕ 団塊世代の大量退職
- ⊕ 健康づくりにスポーツの役割が増加
- ⊕ 総合型地域スポーツクラブを育成(平成22年まで)
- ⊕ 児童、生徒の体力が低下

主催別のスポーツイベント等に参加した人の割合



用語解説

総合型地域スポーツクラブ: 種目・世代や年齢・技術レベルの多様性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個々人のニーズに応じた活動が質の高い指導者のもとに行えるスポーツクラブのことです。

施策5

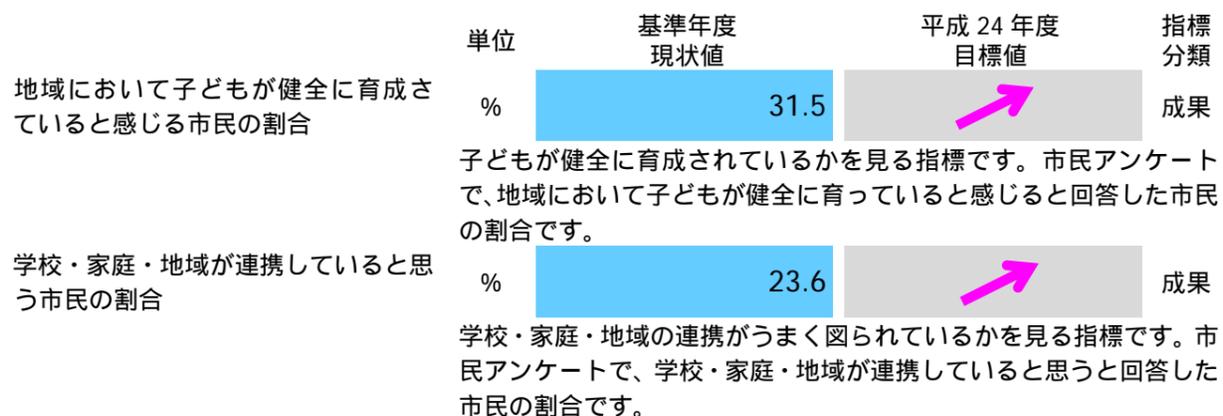
学校家庭地域の連携

施策を実現する手段(基本事業の構成)

施策のねらい

学校・家庭・地域が連携し、いきいきした子どもを育てます。

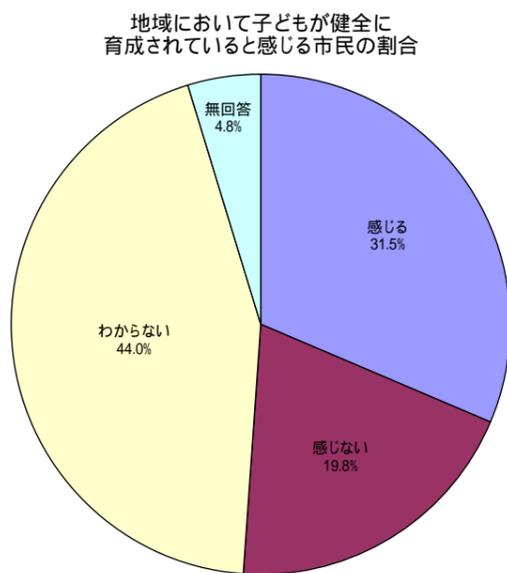
施策の成果指標(施策の目的達成度を示す指標)



基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業5-4 開かれた学校づくり	学校・家庭・地域で健全育成のために話し合い、方策を実施します。学校行事に地域住民が参加しています。	学校行事に参加している市民の割合 学校ミニ集会などの学校との話し合いに参加した市民の割合 学校と地域との話し合いによる方策・改善数
基本事業5-4 教育情報の発信	学校や教育に関する情報を提供し、現状や方針が伝えられ、理解されています。	教育関係部局のホームページアクセス数 学校や教育に関する情報提供の満足度
基本事業5-4 家庭教育力の向上	基本的な倫理観や自立心、自制心などの社会的マナーなどが身についています。	親業講座の参加者数 家庭教育学級の延べ参加者数
基本事業5-4 地域教育力の向上	異年齢、異世代の地域の人々との関わりの中で子どもを育てます。	青少年育成事業への児童・生徒の参加者数 体験学習の参加者数

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 核家族化・少子化・児童生徒の減少
平成19年 児童：3,263人 生徒：1,917人
平成24年 児童：2,520人(22.8%)
生徒：1,575人(17.8%)
- ⊕ 人間関係の希薄化(異年齢・大人との交流)
- ⊕ 子どもたちの規範意識の低下
- ⊕ 子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ
- ⊕ 自然、生活体験不足
- ⊕ 家庭教育力が低下していると思っている親の割合 70%
- ⊕ しつけや子育てに自信がない世帯の割合 17.6%
- ⊕ 離婚の増加
- ⊕ 完全週5日制の導入
- ⊕ 現学習指導要領の実施
- ⊕ 学校への保護者の参画が少ない状況



用語解説
 学校ミニ集会 : 各学校を会場として誰もが自由に参加し本音で語り合うために実施している集会です。
 おやぎょう 親業講座 : 親としての役割を学ぶ講座です。

施策 5

人権尊重のまちづくり

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

誰でも基本的人権が守られ、お互いの「個性」と「能力」を尊重する人権の共存社会が達成されます。
 男女の不公平感が解消され、女性の社会進出が図られます。

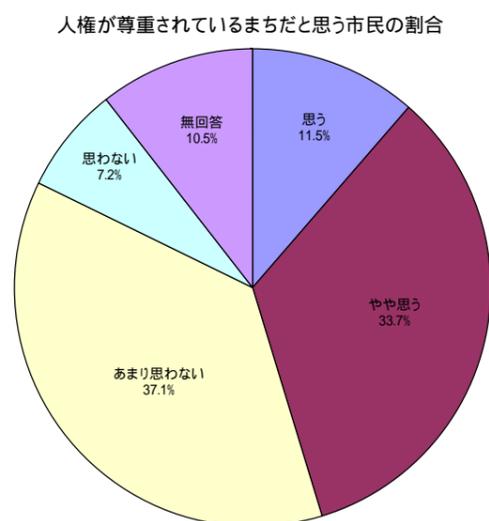
施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	単位	基準年度 現状値	平成 24 年度 目標値	指標 分類
人権が尊重されているまちだと思う市民の割合	%	45.2	↑	成果
市民の人権意識について見る指標です。市民アンケートで、人権が尊重されているまちだと「思う」「やや思う」と回答した市民の割合です。				
あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合	%	31.7	↑	成果
市民の男女共同参画意識について見る指標です。市民アンケートで、あらゆる分野で男女が対等に参画しているかについて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。				

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 5 5 人権教育・人権啓発の推進	人権が尊重され、人権を侵害させない教育・啓発が行われます。	この1年間に人権について学んだことのある市民の割合 この1年間に人権侵害をするような言動や行動をした市民の割合
基本事業 5 5 人権相談の充実	人権が侵害されたときに問題解決の道が示されます。	人権相談件数
基本事業 5 5 人権擁護の推進	人権を侵害する虐待、暴力、差別及び偏見がなくなります。	人権侵害に対する措置件数
基本事業 5 5 男女共同参画の推進	男女共同参画意識が定着します。	男は仕事、女は家庭という役割分担意識を解消する必要があると感じている市民の割合 審議会などに女性委員が登用されている割合

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 男女共同参画社会基本法の制定（平成 11 年）
- ⊕ 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の制定（平成 12 年）
- ⊕ こどもや高齢者への虐待、セクシュアル・ハラスメント、配偶者への暴力、いじめや不登校などの人権にかかわる問題発生
- ⊕ インターネットによる新たな人権にかかわる問題発生
- ⊕ 女性の社会進出



施策 6

協働と交流によるまちづくり

施策を実現する手段(基本事業の構成)

施策のねらい

まちづくりについて、市民と行政が共に考え、共に実践していく協働参画型の組織が増えます。
異文化交流が活発に行われ、相互理解が深まります。

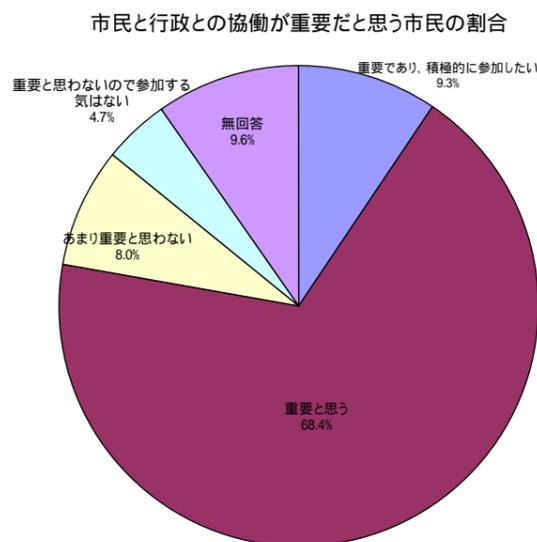
施策の成果指標(施策の目的達成度を示す指標)

単位	基準年度 現状値	平成 24 年度 目標値	指標 分類
市民活動(地域活動)に参加している市民の割合	37.1	↑	成果
市民の地域活動への参加状況を見る指標です。市民アンケートで、地域の活動に「積極的に参加している」「なるべく参加するようにしている」と回答した市民の割合です。			
市民と行政との協働が重要だと思う市民の割合	77.7	↑	成果
市民の協働意識について見る指標です。市民アンケートで、市民と行政が共に力を合わせて地域づくりを行う協働について「重要であり積極的に参加したい」「重要と思う」と回答した市民の割合です。			
異文化交流に関わっている市民の割合	15.9	→	成果
市民の異文化交流について見る指標です。市民アンケートで、海外及び国内の異文化交流について「現在交流する機会がある」「過去に交流したことがある」と回答した市民の割合の平均です。			

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 6 1 市民活動の活性化	市民活動に参加する個人、団体、NPO 法人が増えます。 分野別の人材活用ができます。 地域活動が活発に行われます。	NPO 法人、市民活動・ボランティア団体数 人材バンク登録者数 区会、自治会加入率
基本事業 6 1 協働意識の向上	行政との協働に対する意識が高まります。	勉強会、講座などへの参加者数 市民との協働を理解する職員の割合
基本事業 6 1 市民活動施設の整備と利用促進	市民活動施設が整備され、市民や市民活動団体の活動する場が確保され、利用されます。	市民活動支援施設の利用者数
基本事業 6 1 異文化交流の推進	異文化を理解し、市民生活や生活文化が向上します。	交流事業参加者数 交流団体活動回数

施策をとりまく環境変化

- 多様化する市民ニーズに対応した行政サービスの提供が困難
- ボランティアグループ、NPO、企業の社会貢献活動への参加による自治意識の高まり
- 地元コミュニティ意識の希薄化
- 市民活動施設(市民交流サロン)の開設(平成 19 年 6 月)
- 団塊世代の大量退職
- 区会、自治会加入率の減少(平成 14 年度 82.6% 平成 19 年度 79.5%)



用語解説

NPO : Non-Profit Organizations(民間非営利組織)の略であり、市民が主体となって継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体です。

NPO法人 : 特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得した団体をNPO法人(特定非営利活動法人)です。

市民と行政との協働 : 市民と行政とが対等な立場で、良きパートナーとして連携し、それぞれの長所を生かして、自己の知識及び責任において共通の目標(まちづくりなど)に向けて協力することです。

施策 6

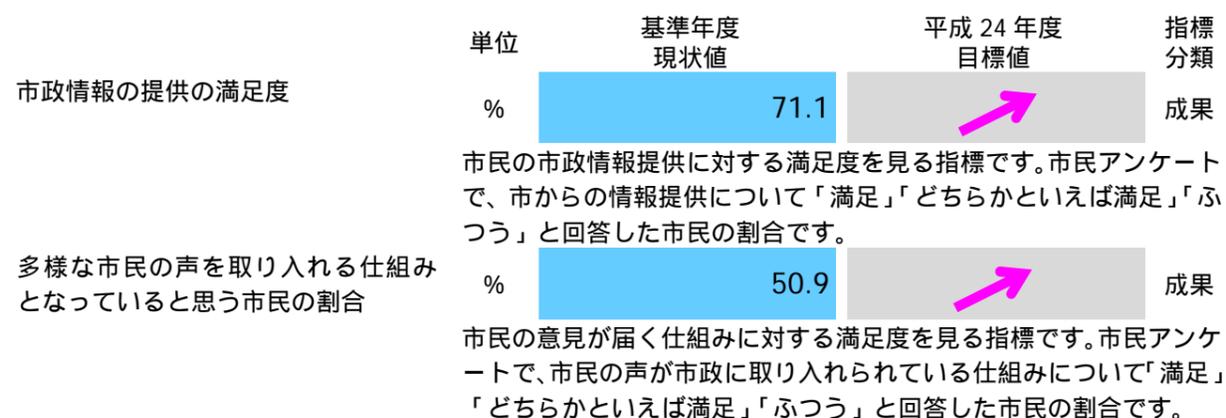
開かれた市政

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

市政情報が適切に市民に伝わるとともに、市民の意見が市政に取り入れられています。
 市政情報が公開され、個人情報 that 適正に保護されています。

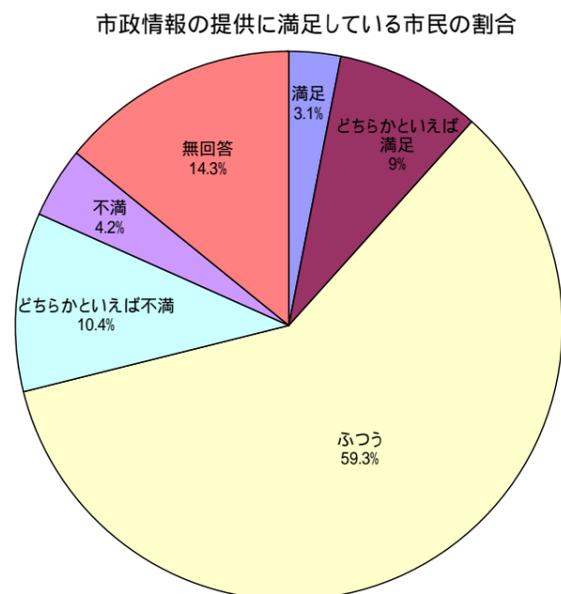
施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）



基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 6 2 広報の充実	行政情報が適切に市民に伝わり、市民の行政に対する理解が深まっています。	広報紙を読んでいる市民の割合 広報紙が分かりやすいと思う市民の割合 市ホームページアクセス件数
基本事業 6 2 広聴の充実	市民の声や意見が市政に的確に届いています。	市民の声が市政に届いていると思う市民の割合 市民からの意見数 広聴手段数
基本事業 6 2 情報公開及び個人情報保護の推進	情報公開制度に対する市民の認知が高まり、市が公開する情報を市民が容易に入手できます。 市が保有する個人情報が適正に管理・保護されています。	情報公開制度を知っている市民の割合 個人情報の漏洩件数
基本事業 6 2 議会情報の公開の推進	議会への関心が高まっています。	議会だよりを読んでいる市民の割合 傍聴人数

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 問われている行政の説明責任
- ⊕ 向上が求められている市政の透明性
- ⊕ ホームページを活用した市政情報提供の増加
- ⊕ 高まる情報公開と個人情報保護への関心
- ⊕ 議員の在任特例が終了し本来の議員数による議会運営の開始



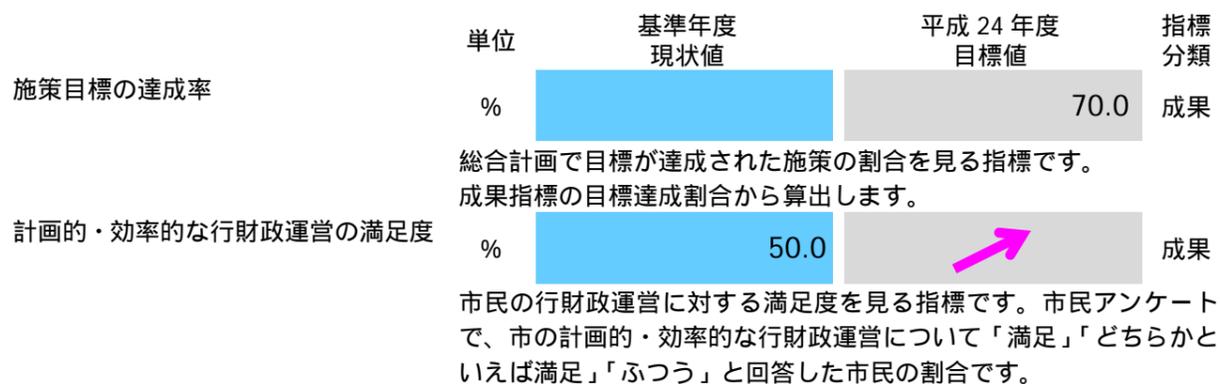
施策 6

計画的・効率的な行財政運営

施策のねらい

計画的・効率的に行財政運営が行われています。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）



施策をとりまく環境変化

- ⊕ 求められる行政改革
- ⊕ 地方分権の推進と三位一体の改革
- ⊕ 4 町村合併による合併メリット（経費節減、組織の合理化、職員数の適正化）への期待
- ⊕ 地域コミュニティ意識の希薄化
- ⊕ 情報化の進展
- ⊕ 市税の収納率の低下
- ⊕ 行政サービスの多様化
- ⊕ 求められる正確で迅速な事務処理

図表・グラフ等

普通会計における市民一人当たりの借入残高、市税、借金返済額の推移

施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 6 3 行政評価の推進	市民ニーズに対応した事業が計画的かつ効果的・効率的に行われています。	見直し・改善した事務事業数 基本事業の目標達成割合
基本事業 6 3 人材育成と効率的な組織運営	職員の資質が向上し、効率的な組織運営が行われています。	市民 1,000 人当たりの職員数 職員の能力が十分発揮され実績が評価されていると思う職員の割合 研修により資質の向上が図られていると思う職員の割合
基本事業 6 3 健全な財政運営	歳入に見合った自立性の高い財政運営が行われています。	経常収支比率 人件費割合 実質公債費比率
基本事業 6 3 財源の確保	適正に賦課が行われています。収納率が向上しています。	課税誤りとなった件数 収納率
基本事業 6 3 市有財産の有効活用	市有財産が有効に活用されています。施設が適正な規模で維持管理されています。	市有財産活用率 施設の整理・統合件数
基本事業 6 3 窓口サービスの向上	正確で迅速な窓口サービスが受けられます。	窓口サービスの満足度
基本事業 6 3 電子自治体の推進	IT を活用した行政サービスが利用できます。	インターネットによる電子申請・届出件数

用語解説

- 経常収支比率**：経常的に収入される一般財源に対する経常的に支出される経費の割合で、この数値が高いほど財政構造の弾力性に欠けることとなります。
- 人件費割合**：標準的に収入される一般財源に対する人件費の割合で、行政改革を進めて、この割合を減らしていく必要があります。
- 実質公債費比率**：標準的に収入される一般財源に対する公営企業などを含む市の借入金の返済に要した一般財源の割合で、この数値が一定割合を超えると財政状況が厳しいと判断され、新たな借入れができなくなります。

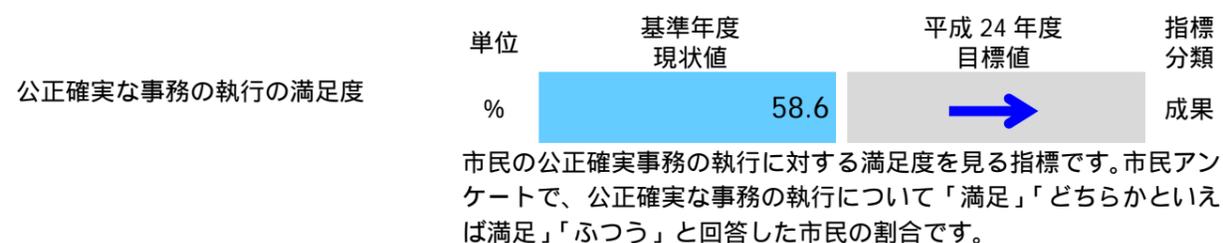
施策 6 公正確実な事務の執行

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

職員誰もが、公正で確実な行政サービスが提供できます。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）



基本事業名

基本事業のねらい

基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)

基本事業 6 4
適正な会計処理

職員の資質向上が図られ、支障なく適正な会計処理が執行されます。

会計不適正処理件数

基本事業 6 4
積極的な選挙啓発

投票に関する権利の行使への意識が高まります。

国政投票率
県政投票率
市政投票率

基本事業 6 4
監査の充実

監査の充実を図ることにより、事務改善が進みます。
監査結果や措置結果について、情報公開されます。

監査による指摘事項などの改善率
監査・措置結果公開件数

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 相対的な伝票枚数の過多
- ⊕ 平成 19 年度 4 月の地方自治法改正による収入役（特別職）に代わる会計管理者（一般職）の新設
- ⊕ 市政選挙以外の低投票率
- ⊕ 国政及び県政への関心の低下
- ⊕ 市行財政の執行における透明性、公平性及び客観性などへの要求の高まり
- ⊕ 行政の情報公開及び説明責任に対する要求の高まり

